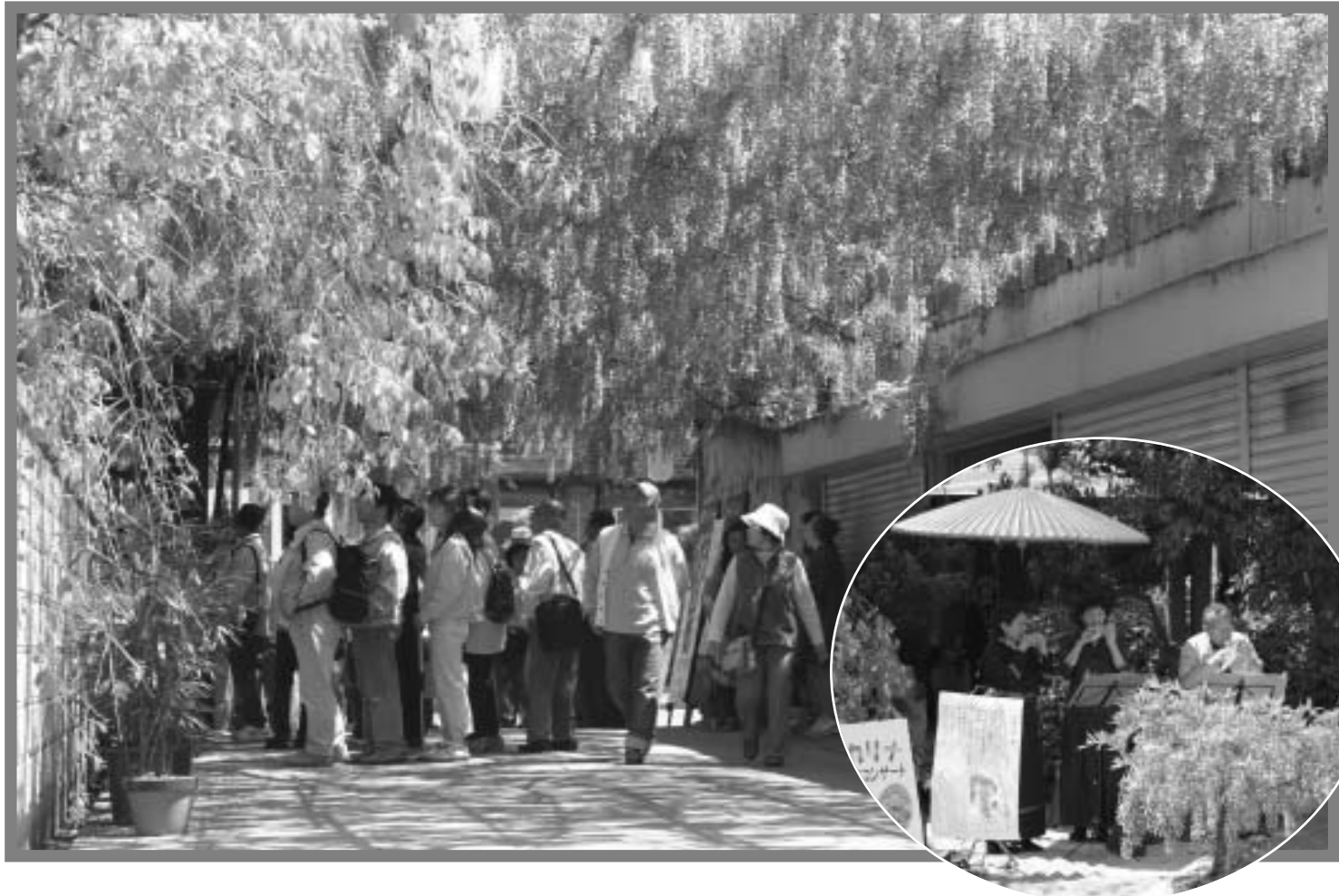


広報 せんなん

6

2004 No468



「人が喜んでくれれば」～藤の花満開！～

「人が喜んでくれれば」という気持ちを藤の花に託して、ボランティアで自宅を一般の方々に開放している梶本昌弘さんの藤の花の一般開放が、今年も4月18日～28日まで行われました。毎年、数多くの報道陣が取材に来るほどで、「牧野のあの辺りか」と思い浮かぶ人も多いのではないのでしょうか？

期間中は、一本の木から藤棚全体に連なる無数の藤の花を、香りと共に一日見ようと大勢の人々が訪れ、見慣れない屋上から眼下に見る藤棚に、さながら足下に敷き詰められた藤のじゅうたんの様だと驚嘆していました。また、一般開放期間中、梶本さんの気持ちに賛同した人々がボランティアでお手伝いに駆けつけ、4月24日、25日の藤まつり期間中には、無料接待された草餅を杵でついたり、交通整理したりと大変忙しく活動されていました（4月18日～28日）

今月の主な内容

- 人が喜んでくれば
～藤の花満開！～ …1
- ごみの日メール …2
- 第3次行財政改革大綱
(案)を策定 …3
- 情報BOX …4～9
- information (お知らせ)
…10～17
- 人権シリーズ …18～19
- 健康コーナー …20～21
- まちかどスナップ
…22～23
- ふるさと歴史紀行 …24

記事中の問い合わせ

内線番号が書かれたものは、
市役所 (☎83-0001) へ
その他については、下記へ

消防本部	☎(85)0119
水道部	☎(82)6551
清掃課	☎(83)5875
保健センター	☎(82)7615
市民体育館	☎(82)1000
文化ホール	☎(82)7767
図書館	☎(82)7766
青少年センター	☎(84)3500
人権ふれあいセンター	☎(83)6447
樽井公民館	☎(83)4361
新家公民館	☎(83)9314
信達公民館	☎(83)9264
西信達公民館	☎(83)9270
あいびあ泉南	☎(85)0707
古代史博物館	☎(83)6789

「広報せんなん」をホームページで
閲覧できます。

アドレス:http://www.city.sennan.osaka.jp/jyoukan/catv_kouhou/kouhou1.htm

泉南市の人口 (4月末現在)	
人口	65,537人
男	31,948人
女	33,589人
世帯数	23,520世帯

ごみの日メール本格運用を開始します！

ごみ出しは結構たいへん！収集日を間違えたり、忘れたり・・・そんな不便をメールが解決。メールアドレスさえ登録しておけば、ご指定の時間にごみの種類と収集のご案内のメールが届きます。
泉南市ごみ収集日お知らせサービス「ごみの日メール」は携帯電話やパソコンのメールを利用した新しい市民サービスです。昨年十一月から本年二月まで実証実験サービスを行い、今後の運用を検討した結果、六月一日より本格運用を開始することとなりました。

ごみ

ごみの日メールはご自分のメールアドレス、配信時間帯、居住地域居住地区名、配信を希望するごみの種類を携帯電話やパソコンのホームページ上から登録することにより、ごみ収集日の前日夕方、または当日朝に収集日であることのお知らせのメールが届くシステムです。よく忘れがちな月に一度しかない缶・ビン、ペットボトルなどの収集日をメールで知らせることにより、ごみの出し忘れを防ぐことが可能となります。また、登録された方にはごみ収集日の案内の他、災害緊急時には災害情報等を市からメール配信する事が可能となります。

実証

実験では95%以上の方が満足
昨年度実施しました実証実験サービスには二〇五名の方が登録され、アンケートの結果一五四名の方から回答を得ることができました(四月二三日現在)。その結果95%の方から満足した。今後も利用したいとのご回答をいただきました。

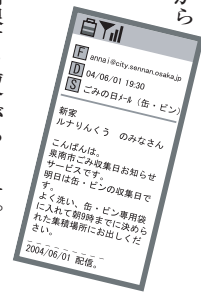
アンケート実施ソフト(抜粋)

- ① 今回のようなメールサービスはとても良い発想だと思います。今までのような旧式な対応ではなく既成概念を払拭するような斬新なアイデアのサービスを期待しております。まずはゴミの日メール続けてください。よろしくお願ひします。
- ② うっかりゴミの日(特に粗大や缶・ビン)を忘れてしまったので、今回のゴミの日メールは凄く助かりました。出来れば今後も続けてもらいたいです。ありがとうございます！！！！！！
- ③ 一人暮らしでゴミ出しは忘れがちになるので大変助かりました。このサービスは是非続けて下さい。ゴミの分別にも効果あると思います。

利用の方法

ご自分の携帯電話またはパソコンから受付用ホームページにアクセスしてください。
携帯電話からは「ちちち」(<http://www1.city.sennanosaka.jp/g-mail/mh/>)
パソコンからは「ちちち」(<http://www1.city.sennanosaka.jp/g-mail/pc/>)

- 登録内容**
ご自分のメールアドレス、配信時間帯、居住地域
- 登録受付期間**
平成十六年六月一日(火)午前十時から
平成十六年六月一日(火)から
- サービス開始日**
平成十六年六月一日(火)から
- その他**
▽登録者が多数の場合、受付を制限する場合があります。
▽一部携帯電話からは利用できない場合があります。
- 費用**
登録やサービスは無料です。ただし、通信費用は利用者の負担となります。
- 問合せ**
情報管理課(内線三二八)Eメール: jyoukan@city.sennan.jp



市から年に一度配布していますごみ収集日カレンダーですが、市のホームページでは、ご自分のお住まい区域専用のごみ収集カレンダーがダウンロードできます。
アドレスは<http://www.city.sennanosaka.jp/seisou/calendar/>です。是非ご利用ください。

「**泉南市ウェブサイトからごみ収集カレンダーがダウンロードできます**」

第3次行財政改革大綱(案)を策定

泉南市では、地方分権の進展や社会経済情勢の変化など、新たな時代に的確に対応していくため、「市民が納得できる行政サービス提供のための市役所改革」を基本理念に、職員一人ひとりが自覚と責任感のもと、最少の経費で最大の効果をあげるといふ地方自治運営の基本原則に立ち返り、市民本位の行財政運営改革を推進するため、「第3次行財政改革大綱(案)」を策定しました。

○これまでの取り組み

- ①平成八年十二月「行財政改革大綱」を策定
【財源の確保、事務事業の見直し及び職員数の削減、職員給与の見直し等実施。平成九年度から平成十一年度までの三カ年で約九億八千万円の効果額を得ました】
- ②平成十三年二月に「新行財政改革大綱」同年八月に「新行財政改革大綱実施計画書」を策定
【事務事業の整理合理化、財政の健全化・経費の節減合理化、定員管理及び給与の適正化、効果的・効率的な施設の設置と管理運営等、様々な行政課題の解決に向けて取り組みました。平成十三年度から平成十五年までの三カ年で合計約十八億八千万円の効果額を得ました】

○新たな行財政改革の必要性

- ①社会経済状況の変化【景気の動向等不透明な社会情勢、ITの進展、少子高齢化、環境問題・循環型社会への対応、市民ニーズの多様化・複雑化など、変化に迅速かつ柔軟に対応できる行財政システムへの再構築】
- ②地方分権の進展【本格的な分権社会の到来

により、自己決定・自己責任のもと、限られた財源の中で、良好なまちづくりのため、市民や地域に何が大切か、何が必要かを的確に判断した施策・事業の選択・集中】

- ③本市の危機的な財政状況と財政健全化計画(案)の策定【平成十四年度普通会計決算は、約七億八、五〇〇万円の実質収支赤字で、平成十年度から五年連続の赤字決算など危機的な財政状況の中、財政健全化計画(案)の策定】
- ④市民との協働【市民との協働を進め、目的や目標を共有化し、対等の立場で機能を分担し、自立した地域社会の確立の推進】
- ⑤民間との役割分担の明確化【行政自らが直接業務を行うよりは、業務内容によっては、民間委託や民営化等、公の施設の管理運営を見直し、市民負担の最小化とサービスの最大化の確立】
- ⑥職員の意識改革【効率的で効果的な行政を執行するという目的意識の確立】

第3次行財政改革大綱(案)の概要

○基本の方針

- ①成果志向・成果重視の行財政運営【市民の視点や経営感覚を重視した成果志向・成果重視の行財政運営を行います】
- ②市民との協働による行財政運営【情報公開により市民の積極的な市政参加を図り、市民と協働でまちづくりを進めます】
- ③自主・自立の行財政基盤の確立【地方分権の進展の中、自己決定と自己責任のもと、市

政の諸課題に自主的に取り組み、市民ニーズに的確に対応できる行財政基盤の確立を図ります】

市民が納得できる行政サービス提供のための市役所改革

改革の必要性や基本方針を踏まえ、改革の基本理念を

○改革の重点事項

- ①行財政運営システムの改革【行政評価システムの導入、組織機構や公共施設の管理運営の見直し、施策調整会議の設置、庁内分権の推進、電子市役所の構築】
- ②市民満足度の向上【サービスの質的向上や効率性を十分確保し、市民満足度向上の取り組みを進めます】
- ③市民との協働、公・民のパートナーシップの確立【市民と行政が協働してまちづくりを進めるための仕組み等、市民との協働システムを創設します】
- ④職員人事の適正化、能力開発の推進【人事評価システムの構築、職員研修制度の充実、自己申告制度の導入、職種間異動の推進】
- ⑤定員管理・給与制度の見直し【適正な定員管理、職員給与の見直しをします】
- ⑥アウトソーシングの推進【行政と民間、行政と市民やNPO等との役割分担を明確にし、民間に委ねた方がより効率的なサービス提供が可能な業務については、民営化や民間委託を進めます】
- ⑦財政の健全化【財政健全化計画(案)に基づき財政構造の変革に全庁的に取り組み、財政の健全化を達成し、活力あるまちづくりを着実に推進します】

○改革の推進

- ①推進期間【平成十六年度から平成十八年度までの三カ年を基本とします】
- ②推進の考え方【本大綱(案)を基本に、推進期間中に目標を達成するため、各部課等が主体的に改革項目を検討し、それを基に「実施計画(案)」を策定。第3次行財政改革大綱(案)及び同実施計画(案)の策定にあたっては市民で構成される「行財政改革推進委員会」において、提言・意見を受けるとともに、市ホームページに掲載し、市民の意見・提案を得た上で、それぞれの策定に反映させます】
- ③推進体制【市長を本部長とする「泉南市行財政改革推進本部会議」を中心に、全庁を上げて推進します】

○改革の実施

- ①市民への説明責任を十分に果たしつつ、ご理解・ご協力を得られるよう努めます。
- ②全職員一丸となり、行財政構造及び行財政システムの抜本的改革に取り組みます。

○第3次行財政改革大綱実施計画の策定

- ①この第3次行財政改革大綱(案)の基本の方針及び改革の重点事項を基に、改革の具体的項目や実施時期、目標を示した第3次行財政改革大綱実施計画を早期に策定し、改革の推進に取り組みます。
- ▼今回策定しました「第3次行財政改革大綱(案)」は市役所の情報公開コーナー及び泉南市ホームページ(泉南市ウェブサイト)で閲覧することができます。▼問合せ▶行財政改革推進室(内線三〇三)

情報BOX

催し・講座・募集など、市民の皆さんが参加できる情報のページ



市役所 電話番号 83-0001
 図書館 電話番号 82-7766
 市民体育館 電話番号 82-1000
 樽井公民館 電話番号 83-4361
 文化ホール 電話番号 82-7767
 古代史博物館 電話番号 83-6789
 青少年センター 電話番号 84-3500

「こころホットラインを」
 利用ください

子育てなどに関するさまざまな
 思いや悩みをご相談ください。
 ▼とき 毎週水曜日午前九時半～
 正午 ▼ところ 青少年センター
 ▼費用 無料 ▼その他 秘密は厳守
 します ▼申込み・問合せ 電話、
 Eメールで青少年センター (電 84
 3500 / e-mail: seishonen-
 center@city.sennan.osaka.jp)

日本語をはじめよこご
 参加しませんか

日本語教室に参加する青少年を
 募集しています。
 ▼とき 毎週水曜日の午後六時～
 七時 (変更の場合あり) ▼ところ
 青少年センター ▼内容 小学生
 レベルの日本語 ▼対象 市内在
 住で以前外国に暮らしていた青少
 年及び外国人の子ども (いずれも
 中学生まで) ▼定員 二十人 ▼費
 用 無料 ▼申込み・問合せ 電

読み聞かせ講習会
 を開催します

泉南市子どもゆめ活動実行委員会
 では、泉南楽しいな読み聞かせ講
 習会を開催します。いっしょに本
 を読んだり、読み聞かせや紙芝居
 をいっしょに楽しみませんか。▼
 とき 六月十九日(土)午前十時四十
 五分～十二時半 ▼ところ 青少年
 センター ▼内容 子どもたちに伝
 えたいこと 昔話に見る生き
 る知恵・力 ▼講師 土井 甫さ
 ん (子どもの本のピルグリム (巡
 礼者) 木馬館店主) ▼対象 十八
 歳以上の方で、子どもに本などを
 読み聞かせたい方 ▼定員 二十人
 ▼参加費 無料 ▼申込み・問合
 せ 電話、Eメールで青少年セン
 ター (電 84) 3500 / e-mail: sei-
 honen-center@city.sennan.osak
 a.jp)

泉南市三曲協会二十周
 年記念定期演奏会

泉南市三曲協会では設立二十周
 年を記念し、定期演奏会を開催し

将棋道場で楽しく
 交流しませんか

▼とき 毎週土曜日午後二時半～
 三時半 (変更の場合あり) ▼ところ
 青少年センター ▼対象 小・
 中学生と高齢者の方 ▼定員 二十
 人 ▼費用 無料 ▼申込み・問合
 せ 電話、Eメールで青少年セン
 ター (電 84) 3500 / e-
 mail: seishonen-center@city.
 sennan.osaka.jp)

友だち家族で卓球を
 楽しみませんか

友だちや親子で卓球を楽しみま
 せんか。
 ▼とき 毎週金曜日・土曜日 ▼金
 曜日は午後五時～七時 (第二・四
 金曜日は、卓球教室を開催) ▼土
 曜日は午前九時半～十一時半 (た
 だし、六月十九日・七月十七日は

青少年の森の利用
 受付を開始します

泉南市立青少年の森は、青少年
 が自然に親しみ、たくましい身体
 と強い精神を養い、規律ある生活
 を通して、友愛・協調・連帯など
 の必要性を体得し、健全な青少年
 の育成を図るキャンプ場です。な
 お日帰り (午前九時～午後五時)
 の利用受付のみで宿泊の利用受付
 はありません。▼とき 七月一日
 (木)～八月三十一日(火) ▼利用申込
 み 六月十日(木)より利用受付を開
 始。申込用紙に記入し使用料を添
 えて使用日の三日前迄に生涯学習
 課へ (但し、土日祝日は除く) ▼
 使用料 一般 (十八歳以上) 一〇
 〇円、青少年 (十七歳以下) 五〇
 円 (いずれも日帰り料金) ▼問合せ 生
 涯学習課 (内線二五二)

臨時職員/留守家庭
 児童会指導員補助

職種 留守家庭児童会指導員補

中学生学習相談会
 生徒を募集します

青少年センターでは、学習相談
 会 (英語・数学を学習しよう) に
 参加する中学生を募集していま
 す。
 ▼とき 毎週水・金曜日午後六時
 (七時半 (変更の場合あり)) ▼と
 ころ 青少年センター ▼学習科
 目 英語・数学 ▼対象 市内の中
 学生 ▼定員 各学年・各科目十人
 (多数の場合抽選) ▼参加費 一
 教材につき一、〇〇八円 (教材費)
 ▼申込み・問合せ 六月十一日(金)
 までに、往復ハガキまたは、Eメ

伝統文化こども
 教室を開催します

泉南市文化協会では、次のとお
 り日本の伝統文化を体験する教室
 を開催します。
 ▼とき 七月～来年三月までの約
 二十回。土曜日の午前十時～十一
 時 ▼ところ ① 樽井公民館 ② 信
 達公民館 ▼内容 ① 日本舞踊 ②
 茶道 ▼対象 定員 ① 小学一年～
 中学三年生 ② 小学三年～中学三
 年生、いずれも定員十名 ▼費用 無
 料 (但し、① 扇子購入希望者は
 自己負担。② ③ は茶菓子代三回分
 一、〇〇〇円自己負担) ▼その
 他 ① はゆかた、帯、たび、扇子
 は各自用意してください。扇子に
 ついては希望者で共同購入もでき
 ます。応募多数の場合は抽選しま
 す。▼申込み 往復ハガキに住所、
 氏名、学年、電話番号、希望教室
 の番号 (①・③)。返信用にご自
 分の宛名を明記の上、六月二十一
 日(月)必着で〒五九〇・〇五九二
 (住所不要) 泉南市教育委員会生
 涯学習課 (泉南市文化協会事務局
 へ) ▼主催 泉南市文化協会 ▼問
 合せ 生涯学習課 (内線二四七)

野鳥観察会に
 参加しませんか

泉南市子どもゆめ活動実行委員会
 では、私たちの野鳥観察会を毎月
 開催します。野鳥の観察を通して、
 身近な自然を体感し、その大切さ
 を学びませんか。▼とき ① 六月
 十二日(土) ② 七月十日(土)の午前九時
 ～正午 ▼ところ ① 青少年の森 ②
 二日(木)を除く) 毎週木曜日、午後
 七時～九時 (全七回) ▼ところ 青
 少年センター ▼対象 十二歳
 (中学生以上) ～二十五歳までの
 青少年 ▼定員 二十名 ▼参加費 無
 料 ▼申込み・問合せ 六月三十
 日(水) (必着) までに、往復ハガキ
 またはEメールに参加者の氏名、
 住所、電話番号 (中学生の場合は
 学校名も) を記入の上、〒五九
 〇・〇五九二 / 泉南市教育委員会
 生涯学習課 (内線二一七) / e-
 mail: syougai@city.sennan.lg.jp)

野鳥観察会に
 参加しませんか

野鳥観察会に
 参加しませんか

ABC委員会国際交流事業 平成16年度国際理解講座 「私のみた外国、私のみた日本」

平成16年度の国際理解講座では、「私のみた外国、私のみた日本」をテーマにパネルディスカッションを開催します。パネラーは、海外生活経験のある市民の皆さんと市内在住の外国人の方々です。「住民」として暮らしたからこそ分かった日本の・外国の「違い」とは?ガイドブックには書いていない、生きたおもしろエピソードが飛び出します! 国が違えば文化の違いってこんなにたくさんあって、そして「違う」っておもしろいことなんだ、ということを発見していただきたいと思います。
 ▼とき 6月26日(土) 午後1時半～3時半 ▼ところ 総合福祉センター1階大会議室 ▼内容 1部 (1時半～) パネルディスカッション/海外生活経験のある市民 (3名) と市内在住の外国人 (3カ国) の方々によるディスカッション。2部 (2時半～) 座談会。素朴な疑問大歓迎です。▼定員=50名 ▼参加費=無料 ▼申込み・問合せ=6月7日(月)～18日(金)の期間中に電話でABC委員会国際交流事業部事務局 (政策推進課/内線287) まで

野鳥観察会に
 参加しませんか

泉南市子どもゆめ活動実行委員会
 では、私たちの野鳥観察会を毎月
 開催します。野鳥の観察を通して、
 身近な自然を体感し、その大切さ
 を学びませんか。▼とき ① 六月
 十二日(土) ② 七月十日(土)の午前九時
 ～正午 ▼ところ ① 青少年の森 ②
 二日(木)を除く) 毎週木曜日、午後
 七時～九時 (全七回) ▼ところ 青
 少年センター ▼対象 十二歳
 (中学生以上) ～二十五歳までの
 青少年 ▼定員 二十名 ▼参加費 無
 料 ▼申込み・問合せ 六月三十
 日(水) (必着) までに、往復ハガキ
 またはEメールに参加者の氏名、
 住所、電話番号 (中学生の場合は
 学校名も) を記入の上、〒五九
 〇・〇五九二 / 泉南市教育委員会
 生涯学習課 (内線二一七) / e-
 mail: syougai@city.sennan.lg.jp)

読み聞かせの会を
 開催します

泉南市子どもゆめ活動実行委員会
 では、お話や紙芝居などの読み聞
 かせの会を開催します。お子さん
 といっしょにご家族でお楽しみく
 ださい。▼とき ① 六月十九日(土)
 午前十時～十時四十分 ② 二十一日
 (月)午後四時～四時半 ▼ところ 青
 少年センター ▼内容 ① ねこちゃ

楽しく手話を体験
 しませんか

泉南市教育委員会生涯学習課で
 は、手話を体験したり、聴覚障害
 者との交流等の学習会を開催しま
 す。青少年の皆さん、聴覚障害者
 との交流を体験しながら手話を学
 びませんか? ▼とき 七月八日(木)
 ～八月二十六日(木)までの (八月十
 二日(木)を除く) 毎週木曜日、午後
 七時～九時 (全七回) ▼ところ 青
 少年センター ▼対象 十二歳
 (中学生以上) ～二十五歳までの
 青少年 ▼定員 二十名 ▼参加費 無
 料 ▼申込み・問合せ 六月三十
 日(水) (必着) までに、往復ハガキ
 またはEメールに参加者の氏名、
 住所、電話番号 (中学生の場合は
 学校名も) を記入の上、〒五九
 〇・〇五九二 / 泉南市教育委員会
 生涯学習課 (内線二一七) / e-
 mail: syougai@city.sennan.lg.jp)


野鳥観察会に
 参加しませんか

野鳥観察会に
 参加しませんか

つばさのまちフェスタ2004

ビーチサッカー大会・出場チームを大募集!

つばさのまちフェスタ実行委員会では、毎年ご好評いただいているビーチサッカーINサザンビーチを開催します。昨年参加した方はもちろん、初めての人も、気の合う仲間と真夏のサザンビーチで思いっきりビーチサッカーをエンジョイしませんか。
 ▼とき ① 7月10日(土)▽一般の部 (1次予選)
 ② 7月11日(日)▽一般の部 (2次予選・決勝) ▽女子の部 (予選・決勝) ▽小学1～4年生の部、小学5・6年生の部、中学生の部 (予選・決勝)
 ▼ところ 泉南市サザンビーチ (りんくう南浜海水浴場)
 ▼定員 = ▽小学1～4年生の部、小学5・6年生の部、中学生の部は各12チーム ▽女子の部 (高校生以上) は24チーム ▽一般の部 (高校生以上) は288チーム。※1チーム4人 (ゴールキーパーなし) で登録は8人迄
 ▼参加費 = 1チームにつき ▽小中学生の部は5,000円 ▽女子の部は10,000円 ▽一般の部は10,000円
 ▼注意 = 出場者はチーム単位のユニホーム、同色のシャツを着用してください。
 ▼申込み = 次の①→②の手順でお申し込みください。①下記の事務局宛に申込書を請求してください ②参加申込書に必要事項を記入の上、参加費 (現金書留) と共に、下記事務局へ郵送ください。
 ▼申込書の請求・申込み先 = 産経新聞社事業局内「つばさのまちフェスタ」事務局 (〒530-8276大阪市北区梅田2-4-9 / ☎06-6343-4922 / ☎06-6343-1522) ※先着順でチームエントリーを行います。
 ▼申込み期限 = 6月30日(木) (必着)
 ▼問合せ = 産経新聞社事業局内「つばさのまちフェスタ」事務局 (☎06-6343-4922)



真夏のサザンビーチ で働いてみませんか

海水浴場管理会では、サザンビーチのアルバイト監視員を募集しています。▼雇用期間Ⅱ七月一日(木)～八月三十一日(火)▼勤務時間Ⅱ午前八時半～午後五時(日曜日・祝日は午前八時～午後六時)▼対象Ⅱ十八歳以上の水泳のできる方(高校生は不可)▼募集人員Ⅱ二十人程度▼賃金(時給)Ⅱ八〇〇円(一、〇〇〇円)▼申込みⅡ六月一日(火)～六月十一日(金)の各日午前九時～午後四時(土、日曜日は除く)に履歴書を持参の上、樽井漁業協同組合事務所(りんくう南浜)へ▼面接日Ⅱ六月十三日(日)午前十時※時間厳守▼面接場所Ⅱ樽井漁業協同組合議室▼問合せⅡ樽井漁業協同組合(☎83)5519)

工商业者の方の個別 相談を実施します

泉南市商工会では、工商业者の皆さまの経営上の諸問題を解決す

もうすぐサザンビーチ がオープンします

関西国際空港に離発着する飛行機を眺めながら海水浴がたのしめるサザンビーチが7月1日(木)にオープンします。

昨年も花火大会やビーチサッカー大会など様々なイベントが行われ、多くの海水浴客でにぎわいました。今年もサザンビーチは2,500台駐車可能な大駐車場をはじめ、売店、更衣室、シャワー室、水洗トイレなどの施設を用意して、皆さまのお越しをお待ちしています。

▼開設期間＝7月1日(木)～8月31日(火)

▼開設時間＝▽平日は午前9時～午後5時▽土日祝日は午前8時30分～午後6時

▼駐車料金＝▽自二車・原付(200円)▽軽・普通自動車(1,200円)▽大型車(3,000円)

▼更衣室・シャワー室料金(兼用)＝▽大人(400円)▽子供(200円)

▼問合せ＝樽井漁業組合(☎83)5519)

るため、専門相談員による個別相談を実施いたします。是非、ご利用ください。▼ときⅡ①六月九日(水)②六月十八日(金)③六月二十四日(木)▼ところⅡ①②③泉南市商工会(樽井区民センター二階)▼内容Ⅱ①税務相談②登記・債権相談③法律相談▼対象Ⅱ市内工商业者▼費用Ⅱ無料▼申込み・問合せⅡ事前予約必要(先着五名)・泉南市商工会(☎83)6365)

職場のいじめ等の 相談会を開催

職場のいじめやセクシャルハラメントに関する、相談会・防止セミナー・ゼミナールが開催されます。▼ときⅡ①六月十四日(月)、午後六時～午後八時②六月十七日(木)、午前十時～午後八時③六月十七日(木)、午後二時～午後四時▼ところⅡ①大阪府中央区石町二・五・三／エル・おおさか南館九階会議室②③堺市曾根町一三〇・二三／大阪府総合労働事務所南大阪センター(堺商工会議所五階)▼内容Ⅱ①防止基本セミナー②相談

会③防止ゼミナール▼申込み・問合せⅡ大阪府総合労働事務所／地域労政グループ(☎06・6946・2608)

タオルバザールを 開催します

大阪タオル工業組合では、泉州地域の地場産業であるタオル製造業の活性化及び地域住民への還元と交流を目的に第六回タオルバザールを開催します。

▼ときⅡ六月二十七日(日)午前九時～午後三時▼ところⅡ泉佐野センタビル前特設会場(南海泉佐野駅下車徒歩三分)▼内容Ⅱメーカによるタオルの即売▼その他Ⅱ抽選会もあります▼問合せⅡ地域振興課(内線五八三)

保育所で

遊びませんか

市立保育所では所庭の開放を実施しています。幼稚園や保育所に通っていない方、親子で保育所に遊びに来ませんか。また、保育所では子育て相談もお受けしています。お気軽にご利用ください。

▼ときⅡ①六月一日(火)・七月六日(火)②六月十五日(火)・七月二十日(火)③六月八日(火)・六月二十二日(火)・七月十三日(火)・七月二十七日(火)▼ところⅡ①信達保育所②樽井保育所③浜保育所④鳴滝第一保育所⑤ちびっこ広場(鳴滝第二保育

話番号、ご希望の公民館名と返送先を明記の上、〒五九〇・〇五二一泉南市樽井六・十一・十六樽井公民館、シニアいきいき講座係まで(☎83)4361)

思春期がくる前に

家庭における、学童期の子どもとの関わりをテーマに、ワークシヨップを行います。皆でワイワイ話しながら、何かを見つけませんか。

▼ときⅡ①七月二日(金)②七月九日(金)いずれも午前十時～十二時▼ところⅡ①樽井公民館▼内容Ⅱ①お手伝いについて②ひとり部屋について▼講師Ⅱ①宮本 由起代さん(大阪心のサポートセンターカウンセラー)▼対象Ⅱ学童期(幼稚園から小学校低学年程度)の子どもの保護者▼定員Ⅱ三十人程度▼参加費Ⅱ無料▼一時保育Ⅱ一歳半以上就学前の子どもで各回十五人(多数の場合は抽選で費用は初回のみ子ども一人につき保険代五〇〇円)▼申込みⅡ▼一時保育の必要な方は、①②の七日前(必着)までに電話、ファックス、Eメールで、氏名(ふりがな)、住所、電話番号をお知らせください。▼一時保育の必要な方は、①②の十五日前(必着)までに往復ハガキ又はEメールで、氏名(ふりがな)、住所、電話番号、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生

子育て支援センター「ひだまり」で遊みましょう!

●「のびっ子教室」に参加しませんか。

子どもの年齢に合わせた遊びを楽しみながら親子で友達づくりをしませんか。

▼とき＝7月21日(水)～8月25日(木)までの毎週水曜日午前9時半～11時(全6回)▼ところ＝子育て支援センター「ひだまり」▼対象＝平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの子どもとその保護者(※前回ののびっ子教室参加者はご遠慮下さい)▼内容＝ふれあい遊び・リトミック・スライム作り・新聞で遊ぶ・プール遊び・パーティーを楽しもう・保護者の交流・身体計測・おやつ時間等▼参加費＝無料(おやつ代等は各自負担)▼定員＝15組(多数の場合は抽選)

▼申込み・問合せ＝6月14日(月)～30日(木)までにお電話で子育て支援センター(☎843371)

●「わんぱく教室」に参加しませんか。

子育ての中で、日頃感じていることを話し合ったり、子どもの成長・健康・食生活などについて交流しながら友達をつくりませんか。

▼とき＝7月1日(木)～8月5日(木)迄の毎週木曜

日、午前10時～11時半(全6回)▼ところ＝子育て支援センター「ひだまり」(鳴滝第二保育所内)▼対象＝平成14年7月1日～平成15年6月30日生まれの子どもとその保護者▼内容＝ふれあい遊び・おもちゃ作り・水遊び・ミニ講座「食生活」・調理実習「おやつ」・保護者の交流等▼参加費＝無料(実習の材料費は各自負担)▼定員＝10組(多数の場合は抽選)▼申込み・問合せ＝6月18日(金)までにお電話で子育て支援センター(☎843371)

●子育て支援センターひだまりの出前保育

「ひだまり」のスタッフが出前をして遊びの場を提供。親子で参加し、楽しく遊みましょう!アジサイが見頃です。カタツムリもいるかも?

▼とき＝6月18日(金)午前10時～11時▼ところ＝長慶寺文化会館(長慶寺駐車場内)▼対象＝就学前の子どもとその保護者▼内容＝季節の歌・手遊び・大型紙芝居・親子での遊び等▼申込み＝不要▼その他＝雨天実施、駐車場有▼問合せ＝子育て支援センター「ひだまり」(☎843371)

演劇講座を開催 します

平成十六年度演劇講座・講座生募集のお知らせ。演劇に興味や関心のある方を募集します。体験・見学大歓迎!▼ときⅡ第二・四土曜日、午前十時～十二時▼ところⅡ樽井公民館▼対象Ⅱ小学校四年生～大人まで▼定員Ⅱ三十名程度

うちょうらん展を 開催します

山野草の最高峰、うちょうらんを觀賞しませんか▼ときⅡ六月十

示。併せて「言論の自由」の比較」として戦前の発禁本、戦後の各種雑誌の創刊号も展示中です。▼費用Ⅱ無料▼問合せⅡ図書館

おはなしの夕べを 開催します

泉南市絵本とおはなしの会では、世界の昔話や日本の昔話・創作話等を楽しんでいただく、「おはなしの夕べ」を開催します。▼ときⅡ六月十一日(金)、午後五時開場。第一部午後六時～六時半、第二部午後六時四十五分～七時半▼ところⅡ樽井公民館(一階小会議室A・B)▼内容Ⅱおはなし(ストーリーテリング)▼対象Ⅱ大人▼定員Ⅱ先着五十人▼費用Ⅱ無料▼申込みⅡ不要▼その他Ⅱおはなしの出版図書や読み聞かせをする絵本も展示します。▼問合せⅡ図書館・同会事務局(☎74)26)

図書館特別展示の お知らせ

図書館二階の展示コーナー(資料室前)で、「幕末・明治の和書」展を開催中。江戸末期から明治中期にかけて出版された数学、医学、辞書、教科書等一〇〇点余りを展

二日(土)午前十時～午後五時、六月十三日(日)午前九時～午後四時▼ところⅡ新家公民館▼その他Ⅱ愛好家の方で出展を希望される方は新家公民館へご連絡ください。▼問合せⅡ新家公民館(☎83)9314)

うちょうらん展と 山野草展示会を開催

▼ときⅡ六月十二日(土)午前十時～午後五時、六月十三日(日)午前九時～午後四時▼ところⅡ信達公民館▼問合せⅡ信達公民館(☎83)9264)

みんなで遊ぼう! こままわし&お手玉

おじいちゃん、おばあちゃんも一緒に来てね。▼ときⅡ六月二十日(日)午後二時～三時半▼ところⅡ樽井公民館三階多目的ホール▼内容Ⅱこままわし、お手玉▼参加費Ⅱこまにかかる費用二五〇円程度、お手玉にかかる費用二〇〇円程度(こま、お手玉は持ち帰れます)▼対象Ⅱ就学前幼児・小学六年まで三十名(保護者の参加可能)▼申込みⅡ六月十三日(日)必着で、往

復ハガキに住所、氏名、年齢、電

第10回 泉州南合併 協議会を開催します

▼とき＝7月2日(金)、午後2時から

▼ところ＝阪南市立文化センター(サラダホール)1階小ホール／阪南市尾崎町35-3

▼その他＝協議会はどこなたでも傍聴できます。傍聴受付は午後1時30分から、先着順で60名を予定しています。なお、ご来場の際は公共交通機関をご利用願います。

▼問合せ＝泉州南合併協議会事務局(☎69)6444)

泉州南合併協議会シンポジウムを開催します

泉州南合併協議会(泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町)では、地域住民の方々に市町合併の関心や意識を高めていただくことを目的に、合併シンポジウムを開催いたします。

シンポジウムでは、合併協議の現況報告を行うとともに、これからのまちづくりや施策のあり方等に関する討論を通じて、様々な観点から合併に関する話題や情報の提供を行います。

▼とき＝6月13日(日)午後1時30分～

▼ところ＝阪南市立文化センター(サラダホール)1階 大ホール(阪南市尾崎町35-3／南海本線「尾崎駅」下車徒歩3分)

▼テーマ＝泉州南の新たなまちづくりを目指して

▼内容(予定)＝第1部基調講演 合併先進事例

第2部パネルディスカッション 合併協議会委員、新市まちづくり懇談会委員および先進地の合併担当者による討論

▼その他＝・事前の参加申し込みは不要です。

・一時保育、手話通訳あります。

・自動車でのご来場はご遠慮ください。

▼問合せ＝泉州南合併協議会事務局(☎69)6444、☎69)6443)

土曜おはなしひろばが少しかわります

今までの「小さい子の時間」「大きい子の時間」の区別がなくなり、四歳以上のお子さんなら誰でも入れるようになりました。豊かな言葉で想像の世界が広がる…。図書館では、そんな「おはなし」を通して、楽しい本の魅力を子どもたちに紹介しています。保護者の方もどうぞ！

▼とき 六月十二日(土)午後二時半～三十分程度(時間の変更にご注意ください) ▼ところ 図書館二階視聴覚室 ▼対象 四歳以上のお子さんとその保護者 ▼定員 各回先着四十人(途中での出入りは不可) ▼費用 無料 ▼その他 第一、三、四土曜日の午後二時半～三十分程度、同場所において紙芝居ボランティア「拍子木」による紙芝居があります(〇歳から入場可。申込みは不要) ▼問合せ 図書館

古代史博物館講座のお知らせ

泉南の建造物と仏教美術について、第一線で活躍の先生方、最新の研究成果をもとに講義を行なって頂きます。▼とき 六月二十六日(土)、七月十日(日)いずれも午後一時半～三時半 ▼ところ 古代史博物館 講堂兼視聴覚室 ▼講師・講演内容 ①植松 清志

泉南アートフェスティバル

市民の皆さんの丹精込めた手作りの作品展示会を開催します。ふるって応募下さい。▼とき 七月二十三日(金)～二十五日(日)の午前十時～午後四時 ▼ところ 泉南市文化ホール展示室 ▼応募資格 市内在住、在勤、在学の方(中学生以下は除く) ▼募集部門 ①絵画、生花、陶芸(応募作品は自作で一人一部門につき二点まで) ▼申込み・問合せ 六月十五日(火)～六月三十日(水)(月曜日は休館日)・文化ホール事務局(図書館二階)

ビッグバンがやってくるよ

大阪府立大型児童館「ビッグバン」が、たくさんの遊びの道具やヒントを積んで泉南市にやってきます。▼とき ①六月四日(金)②六月十一日(金)③六月十五日(火)④六月二十五日(金) ※時間はすべて午前九時半～十一時半 ▼ところ ①新南幼稚園 ②西信達幼稚園 ③信達保育所 ④浜保育所 ▼対象 〇～五歳児と保護者 ▼参加費 一人につき三十円(保険代) ▼申込み 不要です ▼その他 車での来場はご遠慮ください ▼主催 泉南市民生委員児童協議会女性部会 ▼問合せ 生活福祉課(内線二四四)

ん(大阪人間科学大学)「せんなんの建造物(仮題)」②吉原 忠雄さん(大谷女子大学)「せんなんの仏教美術(仮題)」▼定員 先着七十名(定員になり次第締め切り) ▼受付開始 六月五日(土) ▼申込み 古代史博物館へ電話もしくは直接来館して申込み、又はEメール(mibun@city.sennan.osaka.jp)に必要な事項(住所、氏名、年齢、職業、電話番号)を記入の上、申し込んでください。▼問合せ 古代史博物館(☎83)6789)

七夕さざかざり

博物館のロビーに大きな笹を飾ります。願い事を短冊に書いてお星様かなえてもらいましょう。▼とき 六月二十六日(土)～七月七日(水) ▼ところ 古代史博物館ロビー ▼申込み 不要 ▼費用 無料 ▼問い合わせ 古代史博物館(☎83)6789)

第三回音と光のページェント

ホテルを眺められる里が、全国で次々と復活している中、紀泉わいわい村もその一つです。幻想的な世界の観賞に、あなたも家族・友だちを誘ってこの集いに参加しませんか。▼とき 六月十二日(土)、午後六時半～九時半(雨天の場合はコンサートのみ開催) ▼ところ

ろ ①「紀泉わいわい村」泉南市民達葛畑(泉南堀河ダム奥※駐車場は一五〇台分しかありません) ▼内容 第一部GRUPO ARCADIAコンサート、第二部堀河川のゲンジボタル鑑賞会 ▼問合せ 地域振興課(内線五八三)

介護相談員登録希望者を募集します

介護保険制度に戸惑っていたり、介護サービスに不安や不満を持つ高齢者に対応するため、介護サービスを利用してはいる高齢者の身近な相談員として、泉南市ほっと介護相談員の平成十六年度登録を行います。この介護相談員登録事業は平成十三年十二月から実施していますが、市内の介護保険施設や相談希望者の居宅を訪問して、介護保険制度や介護サービスに対する相談をボランティアで行い、高齢者の介護に関する不安や不満の解消に努めていただくものです。▼資格 介護相談に必要な知識や経験、または福祉ボランティア活動に対して、意欲と理解がある人で、市が指定する介護相談員養成研修(五日間程度)を受講していただける人。(市内在住の六十五歳以下の人) ▼申込み 申込書及び履歴書を持参の上、六月二十五日(金)までに介護保険課へ申し込んでください。(所定用紙あり) ▼募集人数 五名程度 ▼問合せ 介護保険課(内線三三五)

泉南市設前畑団地店舗使用者を募集します

▼募集場所 泉南市榊井八丁目十一番 前畑団地十号棟 ▼名称 泉南市設前畑団地店舗 ①第三号及び ②第四号 ▼構造 ①鉄筋コンクリート四階建(店舗一階) ▼面積 ①二十四、五六㎡ ②十二、五四㎡ ▼保証金 ①二十万円 ②二十万円 ▼月額使用料 ①一四、〇〇〇円 ②八、〇〇〇円 ▼使用資格 ①市内に住所又は営業所を有する者。②店舗で営業を営むに足りる資力、信用及び技能を有する者。③保証人が二人ある者。④市営前畑団地及び周辺地域の生活利便を図る施設であること。但し、事務所を除く。⑤現在店舗で営業している業種と異なる業種であること。以上全ての項目に該当する方に限ります。▼申込用紙の配布 六月七日(月)～六月二十五日(金) ▼申込期間 六月十四日(月)～六月二十五日(金)まで ▼申込み 申込用紙に必要な事項を記入し提出してください。▼注意事項 ①申込者が多数の場合は、書類審査の上、抽選で決定します。②店舗は現状渡しで、改装費用は使用者の負担となります。③契約時には、請書、代表者身元証明書又は法人登記簿謄本、印鑑証明書、納税証明書等の提出が必要となります。▼申込先・問合せ 施設管理課住宅公園係・市役所別館二階(内線五八一・五八二)

トレニング講習会のご案内

トレニング器具を使って、健康づくり・体力づくりをしませんか?市民体育館では、広く市民の皆さんにトレニング室をご利用いただくために、講習会を開催します。ふるって参加ください! ▼とき 七月十一日(日)午前十時～十二時 ▼ところ 市立市民体育館(泉南市榊井二・二六・一) ▼対象 市内在住・在勤で十八歳以上の方 ▼定員 先着五十名 ▼申込期間 七月一日(木)～七月九日(金)、午前九時～午後五時(月曜日の午後・火曜日は休館) 但し、期間内であっても定員になり次第締め切りです。▼申込方法 体育館備え付け用紙に必要な事項を記入の上、写真一枚(三センチ×二・五センチ)を添えて、申し込んでください。▼参加費 無料 ▼内容 講義・実習 ▼持参品 筆記用具、タオル、上靴 ▼その他 講習会を終了された方に「トレニング器具使用許可証」を発行します。許可証をお持ちの方は、所定の料金を払ってトレニング室を使用することが出来ます。(許可証がなければ使用できません)。許可証の期限が切れている方は、更新手続きをしてください。なお期限を六ヶ月以上経過すると更新できなくなります。▼問合せ 市民体育館(☎82)1000)

行うなど、訓練教室を陰ながら支援して下さっています。

15年度の登録者数は25名、新規相談者46名、年間延べ194名の方々が利用されました。障害の種類では脳性麻痺、ダウン症をはじめとして身体障害と知的・心理的発達障害を併せもった多種多様の障害者(児)の方々が利用されています。年齢層も乳幼児から成人まで幅広くなっています。オープン当初から利用者数、登録者数は年々増加し、障害の種類も多様化しています。市民のニーズも大変高く、今後も継続していかなければならない事業であると考えています。

▼とき=毎月第1・3木曜日、10時～12時・13時～16時 ▼ところ=泉南市総合福祉センター(あいびあ泉南)1階 機能回復訓練室 ▼対象=泉南市在住の障害者(児)で、関係機関から紹介を受けた方、または市で訓練を受けたい子ども全て ▼内容=個別での機能回復訓練・相談など、各々に応じたプログラム ▼その他=完全予約制、一人の子どもに関わる時間30分程度 ▼問合せ=あいびあ泉南/☎(85)0707 ☎(85)0909



アロマテラピー入門講座のご案内

アロマテラピーとは「植物を利用した心と体のケア」です。お気に入りのエッセンシャルオイルの香りでハンドマッサージをしたり、入浴剤を作ったり、ハーブティーを飲んでみたりと…日頃のストレスを解消し心と体を癒してみましよう。▼とき=6月25日(金)・6月29日(火)・7月5日(月)、午後1時半～3時 ▼ところ=あいびあ泉南 ▼対象=60歳以上の市民、18歳以上の障害者手帳所持者 ▼定員=20名(多数の場合は抽選) ▼材料費=実費(1回・1,500円程度) ▼申込み=電話であいびあ泉南へ ☎(85)0707



あいびあインフォメーション

あいびあデイサービス

センターだより

あいびあでは障害者の方を対象に、身体障害者・知的障害者デイサービス(支援費)を実施しています。デイサービスは障害をもつみなさまの



社会参加と自立支援を目的としています。陶芸・絵画・書道・レザークラフト教室などの創作活動、水泳・ジャザサイズ・フライングディスク、ゲーム大会などのスポーツレクリエーション、機能訓練、また外出行事として美術館やビール工場見学と多彩なメニューでわきあいあいと活動しています。平成15年度は延べ2,799人のご利用をいただきました。

オープン当初細かったあいびあの桜も7年を迎え、ずいぶん大きくなり今年はとてもきれいに咲きました。私たちもこのさくらのように日々成長していきたいと思えます。一度気軽に見学にきてみませんか?みんなであなたのお越しをお待ちしています。

泉南市肢体不自由者(児)機能訓練事業のご紹介

あいびあで障害者(児)の機能回復訓練が行われていることをご存知でしょうか?保護者の立ち上げから始まった「泉南市肢体不自由者(児)機能訓練事業(以下、訓練教室)」は、市の事業となつて



早いもので17年目を迎えました。訓練教室では、理学療法士、作業療法士による身体障害に対する機能訓練から知的発達相談に対する相談窓口、保護者への健康管理など多様なニーズに対応し、子どもたち一人一人に合った訓練を行っています。また、訓練に継続して来られる方を対象に、南大阪療育園の医師による年に1回の検診を毎年行っています。訓練教室の保護者会の活動も活発に行われています。お母さん同士の交流や情報交換の場としての親睦会を開催したり、訓練教室ニュース「ねぎぼうず」の編集・発行を

支援費制度を ご利用下さい

身体障害者(児)及び知的障害者(児)の福祉サービスの一部について、これまでの「措置制度」にかわり、新たに「支援費制度」が昨年四月より始まっています。支援費制度は、障害者本人が希望するサービスを提供事業者と利用契約を結びサービスを利用する仕組みです。この制度を利用された方は、高齢障害福祉課でお気軽にご相談下さい。また、総合福祉センター内「せんなんピアセンター」でも、本制度の利用援助のほか障害者の方の総合的な相談支援を行っていますのでご利用下さい。▼問合せⅡ高齢障害福祉課(内線三〇九) / せんなんピアセンター ☎(82)0114 / ☎(82)2117

タクシー利用券 事業所追加について

身体障害者手帳一・二級又は療育手帳A判定をお持ちの方に発行しています。タクシー券の利用できる会社が増えました。なお、補助券の利用できるタクシーは一般の中型タクシーとなります。車椅子をご利用の方はリフト付タクシー券での申請をしてください。

統計調査に ご協力ください

六月一日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の三つの調査が全国一斉に同時実施されます。この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、三つの調査が一枚の調査票で行われます。調査の対象は、全国すべての民営の事業所です。調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や都道府県・市区町村における商業の育成、サービス産業の振興等に係る諸施策の企画・立案の基礎資料となります。5月下旬から調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問いたします。

ゴキブリ駆除 強化月間

六月一日〜三十日までの期間、大阪府内においてゴキブリ駆除強化月間が実施されます。ゴキブリによる感染症や食中毒を防止し、快適な生活環境を確保するため、環境整備課では期間中にゴキブリ駆除剤(数量に限りあり)をご希望の方に配布します。駆除剤をご希望される方は、印鑑をご持参の上、環境整備課へお越し下さい。▼問合せⅡ環境整備課(内線二四二)

関西国際空港情報：No.49 Kankuu news

関空展望ホールリニューアルオープン!



世界中のいろいろな飛行機を間近で見ることのできる関空展望ホールが、7月3日(土)に生まれ変わります。デッキにウッドや緑を取り入れ、飛行機を眺めながらくつろぐことのできる憩いのスペースとして、より魅力的にリニューアルします。新しくなる展望ホールにご期待下さい。▼リニューアルオープン予定日=7月3日(土)(6月21日(月)~7月2日(金)は工事に伴い、全館休館) 詳細については、ホームページ / <http://www.kansai-airport.or.jp/> ▼問合せ=関空見学展望ホール ☎55-2082 (午前10時~午後6時)

相談名	とき	ところ	問合せ
法律相談	6月3日、10日、24日(木) 午前9時15分~11時45分 ※申込みは実施日前日にお電話で午前9時から先着10人受付	市役所別館 一階会議室	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
行政相談	毎月第3木曜日 午後2時~4時	市役所別館 一階会議室	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
市民相談	月~金曜日 執務時間中	市役所別館 地域振興課	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
消費者相談	月~金曜日 午後1時~4時	市役所別館 消費生活センター	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
ハロ-ワーク情報	月~金曜日 執務時間中	市役所別館 地域振興課	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
労働相談	毎月第2木曜日 午後1時~4時	市役所別館 一階会議室	地域振興課 ☎83-0001 (内線583)
就労支援相談	月~金曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター内 地域就労支援センター	地域就労支援センター ☎85-1401 ☎83-6447
人権相談	毎月第3金曜日 午後2時~4時	人権推進部 相談室	人権推進課 ☎83-0001 (内線270)
健康相談	第2~4金曜日 午後1時30分~2時30分	保健センター	保健センター ☎82-7615
税の相談	毎月第3水曜日 午後1時~4時	市役所 市民相談室	課税課 ☎83-0001 (内線352)

相談あんない
 ☎82-4111
 テレフォンサービス
 市の主な行事をいつでもお聞きいただけます

相談名	とき	ところ	問合せ
母子相談	毎週月・木曜日 午前9時~午後5時15分	市役所 児童福祉課	児童福祉課 ☎83-0001 (内線242)
児童相談	毎月第1・3木曜日 午前10時~正午 事前予約が必要です	総合福祉センター	家庭児童相談室 ☎85-1586
子ども相談(家庭児童相談)	月~金曜日の午前10時~午後4時 来所の場合は要予約	総合福祉センター内	家庭児童相談室 ☎85-1586
知的障害者相談	毎月第2・4金曜日 午前10時~正午	総合福祉センター	高齢障害福祉課 ☎83-0001 (内線288)
心配ごと相談	毎週木曜日 午前9時~正午	総合福祉センター	社会福祉協議会 ☎82-1027
教育相談	月~金曜日の午前10時~午後4時	教育相談室	教育相談室 ☎83-3755
女性相談	①毎月第1・4金曜日 午後1時~4時 ②毎月第2水曜日 午後6時~9時	①は人権推進部 相談室 ②は樽井公民館	人権推進課 ☎83-0001 (内線270)
高齢者・障害者のための健康相談	毎週月曜・坂口医師 毎月第2・4木曜・西森医師 時間は午後1時半~3時	総合福祉センター	総合福祉センター ☎85-0707
農事相談	毎月第4金曜日 午前9時半~正午	市役所・別館 消費生活センター (要電話予約)	農業委員会事務局 ☎83-0001 (内線551)
進路支援(奨学金等)相談	月~金曜日 執務時間中	人権ふれあいセンター内 人権協会	人権協会 ☎85-1401

**こんな街で子育て
したいねん!**
 現在泉南市では(仮称)次世代育成支援地域行動計画を策定中です。そこで、より幅広い市民の声をとりいれるために子育て・子育て支援についての意見を募集しています。▼テーマⅡ子育て・子育て

就学前部会	学校教育部会	地域家庭教育部会
六月九日(水)	六月十一日(金)	六月四日(金)

樽井公民館
 時間はいつでも 午後三時から五時です。

泉南市教育委員会では、教育問題審議会を開催しています。審議会には三つの専門部会が設置されています。第二回の専門部会の日程は、次の通りです。▼問合せⅡ教育総務課(内線二五四)

児童手当等の現況届 の提出をお忘れなく

児童手当・特例給付・就学前特例給付を受けている方は、六月中に児童手当・特例給付・就学前特例給付現況届を提出しなければなりません。この届は、六月一日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、六月分以降の手当が受けられなくなり、必ず六月中に提出してください。なお、現況届の用紙は、六月三日頃に、受給者の方あてに郵送します。▼問合せⅡ児童福祉課(内線三二五)

介護給付費通知書で 介護サービスの確認を!

今年度より介護サービスをご利用いた

農業委員会の新しい会長 副会長が決まりました

泉南市農業委員会は、東野 藤義氏の会長職辞任に伴い、平成十六年四月十二日臨時総会を開催し会長に西野 喜多治氏(五五歳・樽井在住)を副会長(会長職務代理者)に田中 喜久氏(五七歳・幡代在住)を選出しました。又、西野会長は、同時に大阪府農業会議員に就任されました。お二人とも、泉南市の農業振興と農地法業務に見識が深く、しかも露地トマトや泉州特産の水ナスを栽培されている専業農家の方々です。



西野 喜多治さん



田中 喜久さん

六月五日は環境の日

六月五日は「環境の日」です。国が平成五年に制定した環境基本法で市民の皆さんが環境の保全についての関心と理解を深め、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めていただくために定められたものです。今日の都市・生活型公害や地球環境問題に代表される課題を克服し、将来の世代に豊かな地球環境を

残すために、私たち一人ひとりが取り組めるライフスタイルを考えましょう。
▼私たちの川や海をきれいに！家庭からの生活排水が、河川の汚れの原因の約八割を占めます。生活排水の汚れは、私たちのちよつとした心づかいで、かなり減らすことができます。▽三角コーナーに水切り袋を付けて、調理くずなどが直接流れないようにしましょう。▽食用油は使い切るか、紙などで拭き取るなどして、流さないようにしましょう。▽食器の汚れはゴムヘラなどで取り除いてから洗うようにしましょう。▽洗濯では洗剤を使い過ぎないようにしましょう。▽浄化槽は年一回の法定検査を忘れず受けましょう。▼大気を汚さないために！▼毎月二十日のノーマイカーデーには、電車、バスなどの公共交通機関を利用しましょう。▼停車中のアイドリングをしないようにしましょう。▼買い換える時は低公害車や低排出ガスを買うようにしましょう。▼冷房は二八度、暖房は二十度を目安にしましょう。▼その他環境を守るために▽地球にやさしいエコ・マーク付きの商品を使うようにしましょう。▼問合せ 環境整備課(内線二三八)

生ごみ処理機器の購入 補助金を交付します

一般家庭において排出者自らによる生ごみの堆肥化を促進し、ごみの減量化・再資源化を推進するため、機器の購入経費(電気設備等の付帯設備は除く)の一

部を補助します。補助金は次の①～⑤すべてに該当するご家庭に交付します。①補助金額は、機器購入価格の二分の一以内(相当する金額とし、二万円を限度とします)。②泉南市に住所を有するご家庭。③機器を泉南市域内に設置し、継続的に使用するご家庭。④機器をその用法に従って使用し、かつ適切な管理を行うことができるご家庭。⑤堆肥等ができる機器については、その堆肥を自家処理できるご家庭(生ごみを単に粉砕し、水路及び下水道等に排出する機種及び焼却を目的とする機器は補助金の対象外です)なお、補助金の交付申請については、清掃課に備え付けの生ごみ減量化等処理機器購入補助金交付申請書に必要事項を記入の上、添付書類(①機器の領収書・機器の名称及び購入者の住所氏名が明記されているもの②機器の保証書③機器設置後の写真④市税納税証明書・納付期限到来分の完納証明書※生活保護世帯及び市民税非課税世帯は除く)を添えて、清掃課までお申し込みください。▼問合せ 清掃課 ☎(83)5875

かしのき号から お知らせします

かしのき号では、お一人につき八冊まで本を借りていただくことができます。巡回場所、日時は下記巡回日程表をご覧ください。但し、大雨洪水警報発令時等、気象状況により、巡回を中止する場合があります。※5月から砂川地区の駐車場

年金の受給者が死亡 したときは届出を

年金を受けている人が死亡すると、年金を受ける権利がなくなります。遺族の方は、速やかに「死亡の届」をしてください。届け出が遅れますと、後で返納し

市・府民税の減免制度 をお知らせします

次の要件①～③に該当する方については、申請により、市・府民税が減免される制度があります。①災害(火災、風水害など)により被害を受けた場合②生活

遊具の安全確保 について

住宅を管理されている方々へ住宅敷地内の遊び場の安全性を確保するためには、子どもの遊びの特性や遊具に係る事故等を考慮し、管理者において必要な安全措置を講ずることが必要です。そのためには、遊具等の点検を頻繁に行い、不具合に対する情報提供があった場合には、迅速に対応することが重要です。

平成16年度税制改正をお知らせします

▼個人住民税の所得割及び均等割の非課税限度額が引き下げられました。

- ①所得割の非課税限度額
改正前 所得金額≤35万円×(本人+扶養親族数)+加算額36万円※
改正後 所得金額≤35万円×(本人+扶養親族数)+加算額35万円※
- ②均等割の非課税限度額
改正前 所得金額≤32万円×(本人+扶養親族数)+加算額22万円※
改正後 所得金額≤32万円×(本人+扶養親族数)+加算額20万円※
※①②の加算額は、扶養親族がある場合のみ加算されます。

▼個人住民税の均等割額が引き上げられました。
人口段階に応じた税率区分が廃止され、税率が年額3,000円に統一されました。

改正前	人口50万以上の市	3,000円
	人口5万以上50万未満の市	2,500円
	その他の市及び町村	2,000円
改正後	一律	3,000円

※個人府民税の均等割額は、現行の年額1,000円に変更ありません。

▼問合せ=課税課(内線251・238)



扶助等を受けている場合③前年中の所得(自己の勤労に基づいて得た事業所得、給与所得、雑所得に限る)が一定以下で、当該年度中の所得が著しく減少した場合※詳細はお問い合わせください。なお、納期限が経過したものであるについては、減免の対象となりませんのでご注意ください。▼問合せ 課税課(内線二五一・二三八)

市立図書館カレンダー

6月1日～7月9日・☎(82)7766
□…開館日(午前10:00～午後5:00)
■…開館日(午前11:00～午後6:00)
●…休館日

日	月	火	水	木	金	土	日
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	

休館中の本の返却は、ブックポストへお願ひします。

自転車図書館・かしのき号巡回カレンダー ●は土曜日の巡回です

ステーション名	巡回日		曜日&時間	ステーション名	巡回日		曜日&時間					
	6月	7月			6月	7月						
鳴滝第2小学校	②	⑬	⑦	⑫	⑨	⑳	⑭	⑳	⑭	⑳	水	2:00~2:45
楠台1号公園	②	⑬	⑦	⑫	⑨	⑳	⑭	⑳	⑭	⑳	水	3:00~4:00
サンハイツ和泉砂川	③	⑭	⑧	⑬	⑩	⑲	⑮	⑲	⑮	⑲	木	2:00~2:45
ファミリー南大阪	③	⑭	⑧	⑬	⑩	⑲	⑮	⑲	⑮	⑲	木	3:00~3:45
関空山の手台	④	⑮	⑨	⑭	⑪	⑲	⑯	⑲	⑯	⑲	金	2:00~2:45
★砂川老人集会場	④	⑮	⑨	⑭	⑪	⑲	⑯	⑲	⑯	⑲	金	3:00~4:00

★砂川集会場前が砂川老人集会場に変更になりました。

市立公民館カレンダー

6月1日～7月9日・☎(83)4361
※開館時間は、午前9時～午後10時(早く閉館する場合があります)

日	月	火	水	木	金	土	日
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	

□…開館日
●…午前中開館日
●…全日休館日

市民体育館カレンダー

6月1日～7月9日・☎(82)1000
※体育館をご利用いただく場合は、必ず、上ぐつをご持参ください

日	月	火	水	木	金	土	日
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	

□…開館日
●…午前中開館日
●…全日休館日

サンエス温水プールカレンダー

6月1日～7月9日・☎(84)2627

日	月	火	水	木	金	土	日
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
	4	5	6	7	8	9	

健康&体力づくり、の第一歩は、
温水プール、からはじめましょう!

市町村合併への動き(5)

泉州南合併協議会において協議調整される項目についてお知らせします。

▼問合せ=政策推進課(内線287・349)

市町村合併を考える

本市では、昨年10月に泉佐野市・阪南市・田尻町・岬町の3市2町で「泉州南合併協議会」を設置し、本地域における合併の是非を含め、合併に関する協議・調整を行っており、引き続き、合併協議会において合併に向けての協議・調整が鋭意進められているところであり、住民負担やサービスのあり方など市民の皆様の生活に直接影響のある項目についての協議・調整や、新市のまちづくりのビジョンである新市まちづくり計画についても検討が進められています。

国においては、地方分権の進展とともに「地方でできるものは地方に委ねる」という観点から、本来地方自治体が行うべき事務や事業が国から地方に委譲が行われています。また、「国庫補助負担金の削減」、「地方交付税の改革」、「税源委譲を含む税源配分のあり方」を一体的に行う三位一体の改革を推進するなど、住民に最も近い基礎的自治体である市町村を取り巻く環境は大きく変化し、厳しい状況を迎えています。

現在の市民サービスを維持し、自己責任・自己決定のもと自律した行政運営を行っていくため、行財政改革や財政健全化への取り組みは進めています。今後の本市を取り巻く社会経済情勢のなかでは、本市単独での取り組みのみ

では長期にわたって財政の好転は期待できない状況であります。

市民サービスを維持・安定させることができようとするためには、市の責務であり、そのためには抜本的な行財政改革をはじめとする自助努力を図りつつ、さらにスケールメリットを活かした合併について真剣に考えるべきです。

いまでもなく、市町村合併は市民生活に直接影響を及ぼす大きな課題であり、市民の皆様が主体者として考え、判断すべき事柄であり、考えるにあたっては、合併した場合どのようなのか、合併しない場合はどのようなのかを併せて示すべきと考えます。

本市におきましては、本年4月に市民の総意を市政に反映することを目的として「泉南市の合併についての意思を問う住民投票条例」を制定し、合併の意思決定について市民の直接投票の制度を設けました。今後、住民投票を前提として市民説明会を開催し、市町村合併についてともに考えていくために、積極的な情報提供に努めてまいります。



課額が確定しますが、その際に法令で定められた範囲内で、低所得者世帯に対して均等割・平等割が軽減される措置があります。国民健康保険税は、各世帯の世帯主がまとめて納めるようになっていきます。世帯主が国民健康保険の加入者ではなく、職場の健康保険に加入している場合であっても、家族内一人でも、国民健康保険に加入していれば、納付する義務者は世帯主となります(擬制世帯主)。また、無保険の状態から国民健康保険に加入

入する場合は最大で、三年間分の保険税を遡って納めていただきます。

▼問合せⅡ国保年金課(内線三八〇・二九一)

▼ときⅡ六月十九日(土)午後一時半～三時半
▼ところⅡ樽井公民館
▼講師Ⅱ森田明美さん(東洋大学教授)
▼内容Ⅱ「関

泉南市の子育てを考えるフォーラム

係性」を育てる子どもたちの育ちを見通すために今必要なこと」▼対象Ⅱ子育てに関心のある方▼参加費Ⅱ無料

▼その他Ⅱ一時保育あり。(詳細は、児童福祉課までお問い合わせください。)

▼問合せⅡ児童福祉課(内線二八二)

宅内給水管の清掃についてお知らせ

最近、市内において宅内給水管の汚れ

を無料点検する等の趣旨で、ご家庭を業者が訪問するというケースが多数発生しています。

宅内給水管の清掃は法律で義務づけられていませんし、そのような業者と泉南市水道部とは一切関係がありませんのでお知らせします。

▼問合せⅡ水道部工務課 電話(82)6551

新しい区長さんを紹介します

平成16年度の市内各地区の区長をご紹介します。なお、33区の区長さんたちにより結成されている泉南市区長連絡協議会の定期総会が5月14日に開催され、会長に宮内義一さん(岡田区)が再選出されました。

▼問合せ=政策推進課(内線320)(敬称略)			
区名	区長名	住所	連絡先
下村	奥田 美夫	新家3616-1	☎84-3908
中村	辻 博夫	新家3178-3	☎83-9681
上村	中澤 賢	新家863	☎82-4888
宮	岩本 信夫	新家1092	☎83-3753
高野	中谷 寿廣	新家2024	☎83-6475
野口	中谷 正弘	新家2127	☎83-3576
別所	芝野 敏樹	別所241	☎67-2353
兔田	南 敬	兔田475	☎65-4509
八幡山	徳山 孝一	新家1315-160	☎85-4174
踊山	堀 康之	新家6131	☎84-3649
東	平田 政美	新家2787-70	☎82-7125
大苗代	平島 巖	信達大苗代1004	☎82-3594
一丘	竹岡 正智	信達大苗代62-19棟-101号	☎82-3682
市場	富士 馨三	信達市場1108	☎83-3333
砂川	大石 義松	信達市場31-407	☎82-5639
牧野	奥野 武夫	信達牧野587	☎83-5630
岡中	山内 洋	信達岡中588	☎82-7626
六尾	井上 武	信達六尾322	☎83-9686
金熊寺	増田 洋	信達金熊寺755-1	☎82-3212
童子畑	西川 敏彦	信達童子畑451	☎83-7061
楠畑	宮下 敏晴	信達楠畑98	☎82-0913
葛畑	辻 豊晴	信達葛畑493	☎83-7624
堀河	谷口 米行	信達牧野35	☎83-8869
岡田	宮内 義一	岡田5丁目27-32	☎80-2828
陸	赤路 哲也	岡田3丁目9-22	☎83-4598
北野	植 勝一	北野1丁目5-7	☎83-6318
中小路	高浦 宅一	中小路1丁目6-1	☎83-5694
鳴滝	上中 喜美夫	信達市場1609-2	☎82-5129
樽井	宮野 治	樽井4丁目35-14	☎83-1393
男里	金田 弘	男里4丁目14-28	☎84-3285
浜	石井 勇士	男里7丁目22-11	☎82-8106
馬場	赤井 康人	馬場2丁目28-12	☎82-6825
幡代	向井 幸一	幡代1丁目14-2	☎80-2155

①所得割
所得に対して賦課される保険税です。基準となるのは当該年度の市民税額で、税率は450/100です。(介護分は60/100を乗じます。)

②資産割
泉南市内に保有する固定資産に対して賦課される保険税です。基準となるのは当該年度の固定資産税額(都市計画税を除く)で、税率は67/100です。(介護分は4.9/100)


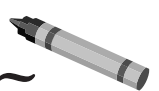
③均等割(人数割)
加入被保険者一人あたりの保険税です。赤ちゃんからお年寄りまで、加入していれば必ず年間に三一、三四〇円が賦課されます。

④平等割(世帯割)
加入世帯一世帯あたりの保険税です。加入人数では変わりませんが、必ず年間に四〇、〇九〇円が賦課されます。(介護分は年間三、六〇〇円です。)

①④の合計額が年間の保険税となります。この計算で医療分の限度額は四六〇、〇〇〇円、介護保険分の限度額は七〇、〇〇〇円となります。介護分については、四十歳以上六五歳未満の介護保険第二号被保険者に該当される方のみ賦課されます。年度途中での異動は月割で未加入期間を控除します。国民健康保険税は、当該年度の市民税額をもとに計算されますのでご注意ください。また、申告が遅れると、修正された市民税をもとに追加徴収される場合がありますので、申告にご協力をお願いします。国民健康保険税の納期回数は十期に分れています。六月から九月までは暫定賦課額です。十月に賦

シリーズ：今、学校園は・・・一丘小学校(NO.41)

「MY TOWN 一丘」～人と人との関わりを大切に～

一丘小学校では、「生活科」・「総合的な学習の時間」の中で、「人と人との豊かなかわり」=交流を中心テーマに、数年前より「MY TOWN 一丘」という活動に取り組んでいます。団地の中で思う存分遊び、自然にふれあい、そして人と人とのふれ合いを深めていこうという活動です。地域の福祉委員の方々にも協力していただき、校区・一丘団地に住んでおられる方を学校にお招きして、様々な交流活動を毎年、各学年で行っています。

まず一年生では、昔あそびの会。これは地域のお年寄りから、子どもたちが昔ながらの遊びを教えていただく会です。運動場では、竹うまやけんば、リム回し。教室ではおはじき、お手玉、竹けんがえし、あやとりなど、いろいろな遊びを教えていただいています。子どもたちにとってはあまり馴染みのない遊びも多いのですが、初めて出会った遊びに夢中になる子どもたちの姿が学校中で見られます。

一年生は、地域の方に秋の遊びを、秋深まる一丘団地内の公園で教えていただきます。竹とんぼやかざぐるま、そして秋らしい木の実や木ぎれを使って、子どもたちは先生と一緒に夢中になって遊びます。

もちろん、ただ遊びを教えていただくだけではなく、遊びの先生に、先生になってもらうようお願いのお手紙を届けたり、お礼の返事を書いたりして、その時だけではなく、地域の方と子どもたちのふれ合いがより深まっていけるような取り組みも進めています。地域のお年寄りの方に暑中見舞いや年賀状を出させていただいたり、生活科で作った七夕飾りを贈らせていただいたりもしています。他の学年でも、大豆や玄米などを使った昔のおやつ作りを教えていただき、一緒に作ったり、昔の暮らしについて教えていただいたり、中・高学年では、地域に住まれている外国の方をお招きしたり、校区にある福祉施設デイセンターせんなんとの交流活動も毎年行っています。

この「MY TOWN 一丘」の活動を通して、「一丘団地っていいところやな!」という思いを子どもたちが持ち、それぞれ自分の自信につながってくればと考え、これからも人と人との関わりを大切に様々な交流活動を進めていきます。

▼問合せ=指導課(内線二九六)

クリーニングでトラブルが生じた時、迅速に解決するために、クリーニング賠償問題協議会では、クリーニング事故賠償基準を定めています。各都道府県の生活衛生指導センターの登録店（Sマーク店）およびクリーニング生活衛生同業組合加盟店（LDマーク店）では、この基準に照らして賠償します。加盟店以外でもこの基準を参考に賠償交渉を行うとよいでしょう。

【事例1】クリーニングを依頼した毛のスカートが紛失してしまったと業者から連絡が入りました。賠償はどのようにしてもらえますか。

【回答】紛失はクリーニング料金から算出

事例1のように紛失して、商品の確認ができない場合の補償額は、クリーニング料金のドライ処理は、40倍、ランドリー処理は20倍と定められています。

【事例2】半年前にクリーニングに出したジャケットをシーズンになって、タンスから出したところ、シミに気がつきました。クリーニングに出す前にシミはなかったため、賠償してほしいのですが。

【回答】この場合、事故賠償基準では「洗濯物を受け取ってから6ヶ月を経過したときは、クリーニング業者は本基準による賠償額の支払いを免れる」となっています。クリーニングに出す時や返却時はお互いに確認し合うことが必要です。（出典「2004年版くらしの豆知識」国民生活センター発行）▼問合せⅡ 泉南消費生活センター（内線三一九）

特定優良住宅の 入居者を募集

入居者の所得に応じて、府が家賃の一部を補助する中堅所得者向けの「大阪府特定優良賃貸住宅」の入居者を募集します。▼募集期間Ⅱ平成十六年九月三十日まで▼募集住宅ⅡⅡエバークリーン中小路（中小路）▼サニーハウス泉南（信達市場）▼申込書の配布Ⅱ大阪府住宅供給公社及び泉南住宅管理事務所、市役所都市計画課で配布▼申込みⅡ所定の申込用紙に必要事項を記入の上、同公社まで（先着順で受付）▼問合せⅡ大阪府住宅供給公社管理業務課（電06・6203・5451）

徘徊行動が見られる 高齢者の家族を支援します

徘徊行動が見られる痴呆性的高齢者が行方不明となった場合に位置情報の提供により、事故防止等を図り家族の介護を支援します。なお、利用にあたっては費用負担があります。▼対象Ⅱ徘徊等問題となる行動が認められる六十五歳以上の方▼費用Ⅱ月額基本料金一〇二九円行方不明時の捜索料一回・二二〇円（いずれも消費税込）▼申込・問合せⅡ高齢障害福祉課（内線三〇四・三〇七）

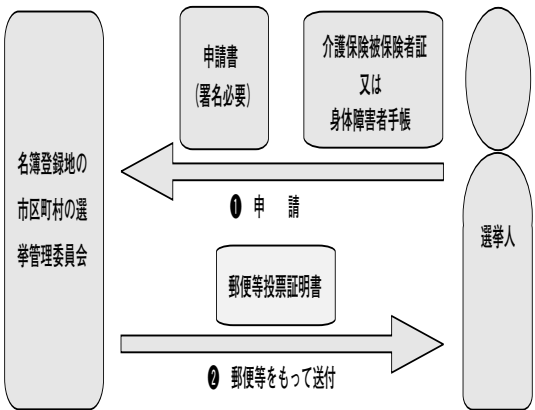


郵便等による不在者投票が変わります！

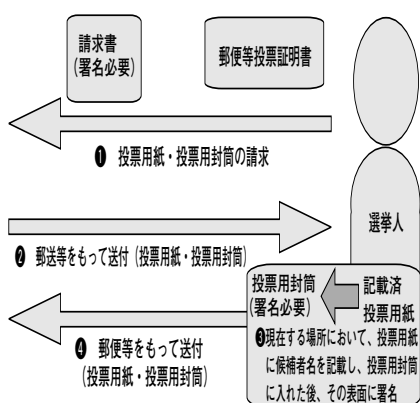
公職選挙法の一部が改正され、郵便等による不在者投票について、その対象者が拡大されるとともに、「代理記載制度」が新たに創設されました。

郵便等による不在者投票の対象者の拡大

今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護五である者と記載されている方及び身体障害者手帳に免疫の傷害の程度が一級から三級までである者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。



投票手続



郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

郵便等による不在者投票をすることができない選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の①又は②に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届け出た者（選挙権を有する者に限る。）に投票に関する記載をさせることができるようになりました。①身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が一級である者として記載されている者。②戦傷病者特別擁護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に上肢又は

市税は納期内に必ずお納めください

平成16年度の市・府民税の納期と出張徴収日程は次のとおりです。
▼市・府民税の納期=次表をご参照ください。

税目	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分
市・府民税	6月17日 ～ 6月30日	8月2日 ～ 8月31日	11月1日 ～ 11月30日	平成17年 1月4日～ 1月31日

▼市・府民税の出張徴収日程=次表をご参照ください。

月日	6月24日(木)	6月25日(金)
場所	兎田老人集会場 西信達公民館	岡中老人集会場 幡代老人集会場 馬場老人集会場

※各会場とも時間は午前10時～午後4時まで

▼納期前納付報奨金の交付率が改正されました=次表をご参照ください

	期別税額	交付率	期別税額	交付率
改正前	10万円以下	1/100	10万円を超え 30万円以下	0.5/100
改正後	10万円以下	0.5/100	10万円を超え 30万円以下	0.25/100

※但し、期別税額が30万円を超える部分は、計算の対象外です。

▼納期前納付の報奨金について=個人の市・府民税（普通徴収分）は、納期が年4回に分かれています。第1期の納期に当該年度の税額を一括して納められます（これを「前納」といいます）と、納期前納付報奨金が交付されます。

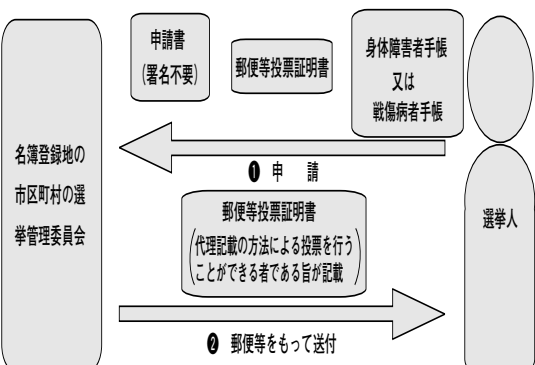
▼報奨金の支払方法=全期分前納用納付書により、年税額から報奨金を差し引いた額で納付することができます。

▼注意=第1期の納期限を過ぎますと報奨金は交付されません。

▼市税の納付は口座振替で
市税の納付は、確実に便利な口座振替をご利用下さい。手続きは預貯金口座のある取扱金融機関の窓口でお申し込み下さい。手続の際は、通帳のお届け印・納税通知書・申込書（取扱金融機関、納税課の窓口にあります）をご持参ください。

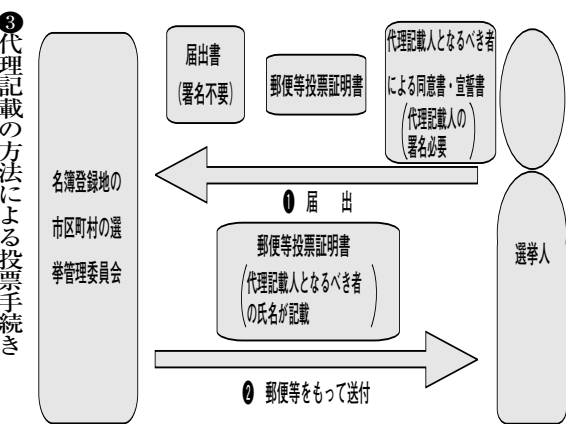
▼問合せ=納税課（内線235・236）

視覚の障害の程度が特別項症から第二項症までである者として記載されている者。
代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ次の①及び②の手続きを行っておく必要があります。これらの手続きは同時に行うことが可能です。また、代理記載の方法による投票手続は③のとおりです。
①代理記載の方法による投票を行うことができる者であることの証明手続
郵便等投票証明書に代理人記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載を受けます

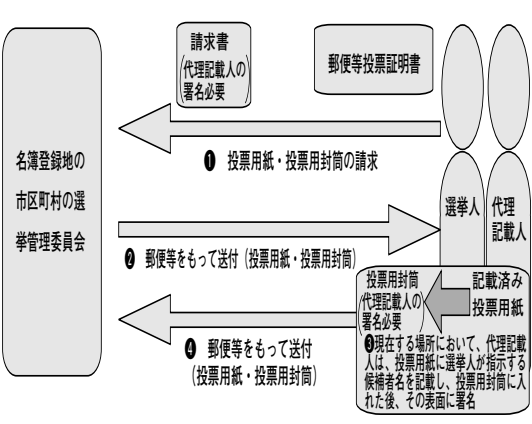


※この手続きを郵便等投票証明書の交付申請と同時に進行する場合には、郵便等投票証明書の交付申請書への署名は不要です。

②代理記載人となるべき者の届出の手続き
選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出ます。



代理記載の方法による投票手続



罰則▼代理記載人が選挙人の指示する候補者名を記載しなかった等の場合には、二年以下の禁錮又は三十万円以下の罰金に処せられます。
施行▼以上の改正内容は、平成十六年三月一日から施行され、代理記載の方法による投票については、同日以後その期日を公示又は告示される選挙から行うことができます。

▼問合せⅡ泉南市選挙管理委員会（内二六〇）

ステップフォーラム2004

桂文世のジェンダーブレーク

笑って・感じて・気づいて・変わる

落語家の桂文也さんをお迎えし、巧みな話術と笑いに包んだ講演&落語「目覚めのススメ」を開催します。

桂文也さんと一緒に「笑って・感じて・気づいて・変わって」みませんか。

「社会問題」への疑問や矛盾、怒りを以前から強く持っていた桂さんは、それらの原因のほとんどが「ジェンダー」(社会的・文化的につくられた性差)であることを知り、桂さん自身の日常がジェンダーにとらわれない生活だったことがきっかけとなり、暮らしの中の妻と夫の意識のズレや社会と人の関わり方に潜む問題をテーマにし

た「ジェンダー落語」を創作し、自演されています。桂文也さんと一緒に「笑って・感じて・気づいて・変わって」みませんか。今年、男女共同参画週間(六月二十三日〜二十九日)記念行事として、女性と男性がともに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる社会づくりのためにステップフォーラムを開催します。



開場、二時開演
▼ところ 会場 大阪南大いびあ泉南大会議室
▼テーマ 内容 桂文也のジェンダーブレーク」講演「笑って・気づいて・気づいて・変わる」

いて・変わる」(六十分) 落語「目覚めのススメ」(三十分)

▼講師 桂文也さん(落語家)

▼入場料 無料

▼申込み 事前申込みは不要

▼その他 一時保育希望者あり▽一時保育あり。一時保育希望者は六月十五日(火)までに、電話、ファクス、Eメールで人権推進課へ。(☎80)2855/☎(82)0075/e-mail:jinken@city.sennan.osaka.jp) 一時保育は、一歳以上就学前の子どもで定員は十二人。小学生の保育についてはお問合せください。

▼問合せ 人権推進課(内線二七〇)

「日本女性会議」は、一九八四年に女性問題の解決に向け、名古屋市で開催されたのが最初で、それ以来、市民と行政とのパートナーシップのもとに、毎年全国規模で実施されています。今年「集い、語り、ともに拓こう!新たな関係(かたち)」をテーマに、愛媛県松山市で開催されます。市民の自主的な研修を促進し、男女共同参画に対する意識の高揚と指導者の養成を図るため、参加

日本女性会議2004 まつやまに参加しませんか

▼定員 二人(書類選考あり)
▼申込み 六月七日(月)から十八日(金)までに住所、氏名、電話番号、受講した講座名もしくはグループ名、申込み志望動機(三百字程度)を記入の上、封書またはEメールで〒五九〇・〇五九二(住所不要) 泉南市人権推進課 (e-mail:jinken@city.sennan.osaka.jp) へ申し込みください。

▼対象 過去に市主催の男女共同参画社会づくり講座を受講したことがある方もしくは、男女共同参画ルームで男女共同参画社会づくりのための活動を行っているグループの方
▼定員 二人(書類選考あり)
▼申込み 六月七日(月)から十八日(金)までに住所、氏名、電話番号、受講した講座名もしくはグループ名、申込み志望動機(三百字程度)を記入の上、封書またはEメールで〒五九〇・〇五九二(住所不要) 泉南市人権推進課 (e-mail:jinken@city.sennan.osaka.jp) へ申し込みください。

▼その他 参加していただいた方には、後日報告書を提出していただきます。
▼問合せ 人権推進課(内線二七〇)

「陰陽師」

～安部の晴明遺址から清水坂へ～

律令体制の中で官僚として仕えた「陰陽師」。律令体制の衰退とともに民間の禁忌や習俗を取りこみながら次第に呪術的性格を強め、それに呼応して被差別身分の物吉や声聞師と深く関わった民間陰陽師の歴史と文化の変遷を通して、民間伝承や習俗のなかに潜む差別の構造を明らかにしていきます。

▼とき 6月26日(土)午前8時～午後6時半
▼講師 松原右樹さん(民俗学者)
▼コース 泉南市役所→晴明神社→一条戻橋→小野小町草紙洗いの井→松原橋→六道の辻→珍皇寺→清水坂→泉南市役所
▼参加費 無料(昼食代1,500円程度は各自ご負担ください)
▼定員 25名(応募多数の場合抽選)
▼申し込み 6月11日(金)(必着)までに、ハガキまたはファクスに、小学校区、氏名、電話番号、フィールドワーク希望、手話通訳希望(必要な方)を明記の上、〒590-0592(住所不要) 泉南市役所人権推進課、☎82-0075まで
▼問合せ 人権推進課(内線270)

差別のない明るい町をつくるために人権教育講座Iに参加しませんか

泉南市教育委員会・泉南市人権啓発推進協議会・泉南市PTA協議会では、平成十六年度人権教育講座Iを開催します。▼ところ 樽井公民館他▼対象 泉南市内在住・在勤の方▼定員 各講座四十名(但し、第四講座は抽選で二十五名。当選者には七月九日(金)頃にご案内の通知を送付します。▼参加費 無料(但し、第四講座の昼食代は各自負担詳細は当選者にお知らせいたします。▼一時保育 第三講座のみ。一歳以上、就学前の子どもで定員は五人(多数の場合は抽選)費用は、五〇〇円(保険代)です。▼手話通訳 事前申込みが必要です。▼その他 四講座通じた受講でなくてもご参加できます。▼申込み・問合せ 七月一日(木)までに、ハガキ・電話で

- 〒五九〇・〇五九二(住所不要) 生涯学習課(内線二一七)
- ▼とき 内容 講師 Ⅱ次の通り
- 第一講座・七月七日(水) 午前十時～正午
 - 内容 子どもの関係を考えよう(友達母子に見る親子関係の危機)
 - 講師 津村 薫
- 第二講座・七月十四日(水) 午前十時～正午
 - 内容 盲導犬ピアンカとの出会い(ピアンカと出会うまで、出会ってから)
 - 講師 西野 智加子
- 第三講座・七月二十二日(水) 午前十時～十一時半
 - 内容 嵐の中のSOS(運命の舵を私は切った)
 - 講師 尾崎 哲夫
- 第四講座・七月二十九日(水) 午前九時～午後四時
 - 内容 人権フィールドワーク(コリアンタウンを訪ねて)
 - 講師 河東 吉

6月は

「就職差別撤廃月間」です

「あなたのお父さんお母さんの出身地はどこですか。家族の職業を教えてください。」「お父さん(お母さん)がいないようですが、どうされましたか。」「尊敬する人物を教えてください。」就職の面接で、こんなことを聞いた、あるいは聞かれたことはありませんか。面接でこのような質問をすることは、本人の責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。採用選考は、応募者の基本的人権を尊重するとともに、応募者本人の適正・能力に基づきその人の資質や長所を見いだすことを通じて行う必要があります。また、個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取扱にあたっては、個人の権利利益を侵害しないようにしなければなりません。このために、大阪府では、今年も6月を「就職差別撤廃月間」と定

め、様々な啓発事業を行います。応募者の基本的人権を尊重し、就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

「就職差別撤廃月間」の取り組み



- 就職差別撤廃街頭啓発キャンペーンを実施します。
- ▼とき 六月三日(木)
- ▼ところ 南海樽井駅前とJR和泉砂川駅前
- ▼問合せ 地域振興課(内線五八三)



に要する費用の一部を助成します。左記要領でご応募ください。

▼とき 十月二十二日(金)から二十三日(土)

▼ところ 愛媛県県民文化会館・松山市総合コミュニケーションセンター他

▼対象 過去に市主催の男女共同参画社会づくり講座を受講したことがある方もしくは、男女共同参画ルームで男女共同参画社会づくりのための活動を行っているグループの方

▼定員 二人(書類選考あり)
▼申込み 六月七日(月)から十八日(金)までに住所、氏名、電話番号、受講した講座名もしくはグループ名、申込み志望動機(三百字程度)を記入の上、封書またはEメールで〒五九〇・〇五九二(住所不要) 泉南市人権推進課 (e-mail:jinken@city.sennan.osaka.jp) へ申し込みください。

▼その他 参加していただいた方には、後日報告書を提出していただきます。
▼問合せ 人権推進課(内線二七〇)

保健センターだより



申込・問合せ ☎(82)7615

子宮がん検診を 実施します

- ▼とき Ⅱ八月二十日(金)、九月六日(月)午後
- ▼ところ Ⅱ保健センター
- ▼対象 Ⅱ三十歳以上の女性市民
- ▼定員 Ⅱ各七〇人
- ▼費用 Ⅱ六〇〇円
- ▼携行品 Ⅱ健康手帳(お持ちでない方には当日お渡しします)、筆記用具
- ▼申込み Ⅱ六月二十一日(月)以降に、保健センター窓口または電話
- ▼問合せ Ⅱ保健センター

歯科検診を 実施します

- ▼携行品 Ⅱ健康手帳(お持ちでない方には当日お渡しします)、筆記用具
- ▼申込み Ⅱ六月二十一日(月)以降に、保健センター窓口または電話
- ▼問合せ Ⅱ保健センター

い方には当日お渡しします。その他Ⅱ予約は不要です。受付時間内に直接お越し下さい。

夏休みふれあい 親子クッキング教室

- ▼問合せ Ⅱ保健センター
- ▼日時 Ⅱ第一、三火曜日 第二、四木曜日
- ▼時間 Ⅱ時間はいずれも午後一時四十分受付、午後二時開始
- ▼対象 Ⅱ四十歳以上の方、簡単な集団体操に参加できる方、自力、または家族の送迎で通所出来る方
- ▼問合せ Ⅱ保健センター

地域リハビリ教室に 参加しませんか

- ▼日時 Ⅱ七月二十八日(水)午前十時～午後二時
- ▼ところ Ⅱ保健センター
- ▼対象 Ⅱ小学生とその保護者
- ▼定員 Ⅱ親子十五組多数の場合は抽選
- ▼参加費 Ⅱ一人につき三〇〇円(保険料含む)
- ▼携行品 Ⅱエプロン、三角巾、筆記用具、手拭き、お茶
- ▼申込み Ⅱ七月十三日(火)までにお電話または、名前、住所、電話番号を記入してFAXで保健センターへ
- ▼問合せ Ⅱ保健センター

りにならない、いつまでも住みなれた地域で元気に暮らす、を目標にリハビリ教室を開催しています。平成十六年度は新家と信達金熊寺の両地区です。体操やゲームを通じて皆で楽しい時間を過ごしましょう。参加を希望される方は直接会場へお越し下さい。

▼場所 Ⅱ上村老人集会场(オニオンクラブ) ②東信達老人集会场

▼日時 Ⅱ第一、三火曜日 第二、四木曜日

▼時間 Ⅱ時間はいずれも午後一時四十分受付、午後二時開始

▼対象 Ⅱ四十歳以上の方、簡単な集団体操に参加できる方、自力、または家族の送迎で通所出来る方

▼問合せ Ⅱ保健センター

家庭から食中毒を なくしませんか

- ▼調理するときは、手指をよく洗う。食器、調理器具もよく洗い、ふきんやまな板は熱湯等で消毒し、乾燥させてから使用しましょう。
- ▼細菌の繁殖を防ぐために、調理後は出来るだけ早く食べるようにしましょう。
- ▼細菌は十分に加熱すれば死滅し、冷却すれば繁殖を抑えることができます。調理や保存方法を工夫しましょう。

禁煙チャレンジ 大集合！(禁煙教室)

- ▼日時 Ⅱ六月二十六日(土)、七月二日(金)、七月六日(火)、七月十六日(日)、七月三十日(金)、八月二十日(水)の各午後二時
- ▼初回の六月二十六日(土)は講演会で、午後一時からです。(詳しくは下記の講演会の案内をご覧ください)
- ▼ところ Ⅱ保健センター(初回はあいびあ泉南)
- ▼対象 Ⅱ禁煙したいと思っている市民
- ▼定員 Ⅱ十名(先着順)
- ▼費用 Ⅱ無料
- ▼申込み Ⅱ六月二十一日(月)までに

禁煙に挑戦しませんか！

最近、愛煙家にとっては、肩身の狭い思いを感じてしまふ場面が多くなってきました。タバコケースにも健康のため吸いすぎには注意しましょうと書かれています。このよう中、禁煙に挑戦した経験のある方は大勢いると思います。禁煙も仲間と一緒に挑戦すれば楽しくできるはずですよ。



はじめの一步を踏み出そう！

- ▼日時 Ⅱ六月二十六日(土)午後一時～三時(受付は午後十二時半)
- ▼ところ Ⅱあいびあ泉南三階研修室一、二
- ▼対象 Ⅱたばこ対策に関心のある市民、禁煙に興味のある市民
- ▼定員 Ⅱ五十名(先着順)
- ▼内容 Ⅱ講師 Ⅱ講演「たばこ健康」・山本 康久さん(阪南市立病院) Ⅲ泉南市市民の喫煙の現状・保健センター保健師
- ▼問合せ Ⅱ保健センター

今月の健康診査・予防接種・その他(2004.6)

健診/予防接種名	日時	対象	内容/その他
成人保健	基本健康診査 大腸がん検診	▼40歳以上の市民 平成16年4月1日～11月30日の間に、1回受診できます	血圧測定、検尿、診察、血液検査(肝機能、血清脂質、腎機能、貧血、糖尿病検査)等。必要な方には心電図、眼底検査を実施。便潜血検査2日法。※できるだけセットで受診してください。携行品は健康手帳。 ▼費用=基本健康診査は無料。大腸がん検診は200円。
	子宮がん検診	▼30歳以上の市民 平成16年4月1日～11月30日の間に、1回受診できます	▼西森医院・婦人科(金曜夜診のみ) 信達牧野361-10/☎83-2357 ▼福本医院・婦人科 信達牧野378/☎83-2505 ▼宮城医院・婦人科 信達市場31-311/☎82-7018 ▼新泉南病院・婦人科(金曜・土曜午前中のみ) りんくう南浜3-7/☎80-5618 ※40歳以上の方は基本健康診査、大腸がん検診とセットで受診ください※費用は600円
	健康相談 栄養相談	▼40歳以上の市民	ご自分の健康に関して疑問や不安がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。但し、医師への相談は電話での予約が必要です。
	地域リハビリ教室	▼40歳以上の市民	栄養士が個人のライフステージに応じた栄養に関する相談に応じます。但し、事前予約が必要です。
母子保健	4か月児健康診査/ツベルクリン反応検査	①平成16年1月生 ②平成16年2月生	身体計測、内科診察、個別指導、ブックスタート、ツベルクリン反応検査(希望者)。対象の方には個別通知(時間指定)します。4か月健診時に受診票をお渡ししますので、かかりつけの病・医院でお受けください。※但し、1歳を超えすと自己負担となります。
	乳児後期健診	満9か月～1歳未満	身体計測、内科診察、個別相談等。予約は不要。携行品は母子手帳、歯ブラシ、筆記用具、問診票。
	1歳6か月児健康診査	平成14年11月生	身体計測、内科診察、歯科診察(カリオスタット検査)、個別相談など。対象の人には個別通知(時間指定)します。
	3歳6か月児健康診査	平成12年11月生	身体計測、内科診察、歯科診察、個別相談など。対象の人には個別通知します。
	2歳6か月児歯科健康診査	平成13年11月生	歯科健診、フッ素塗布(希望者)、個別相談等。予約は不要。携行品は母子手帳、歯ブラシ、筆記用具、問診票。
	歯みがき教室	平成13年10月生 平成14年10月生	※今月受診できない人は、対象月を含め3か月以内に受診してください。※歯みがき教室に歯科健診はありません。
	リトルまま教室 離乳食講習会	妊婦とその家族 定員は15組(要予約)	6日間コース。助産師講義、マクニティ体操、手作りおもちゃ、個別相談(保育、栄養、歯)、沐浴、リトルままサロン、なるべく5か月以降の安定期に参加ください
予防接種	3種混合予防接種 (ジフテリア、破傷風、百日せき)	第1期(3種混合)は、生後6か月～7歳6か月(できるだけ生後3歳まで)の間に計4回。▼初回接種=生後6か月に達したら約4週間隔で3回。▼追加接種=初回接種の3回終了後1年～1年半の間に1回。第2期(ジフテリア、破傷風)は、11歳以上13歳未満(小学6年生)の人に1回。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。※保健センターへお越しの際はコミュニティバスをご利用ください。	
	風しんの予防接種	生後12か月～7歳6か月未満の幼児。できるだけ3歳までに済ませてください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。	
	乳幼児結核検診	第1期は3歳～7歳6か月未満。初回接種は約1～4週間隔で2回。追加接種は初回接種の2回終了後、約1年後に1回。第2期は9歳～13歳未満。第3期は14～16歳未満。対象年齢内に1回接種してください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。	
その他	日本脳炎の予防接種	第1期は3歳～7歳6か月未満。初回接種は約1～4週間隔で2回。追加接種は初回接種の2回終了後、約1年後に1回。第2期は9歳～13歳未満。第3期は14～16歳未満。対象年齢内に1回接種してください。携行品は母子手帳、印鑑、筆記用具。	
	循環器検診	実施場所は大阪府泉佐野保健所(☎627701)。血圧、検尿、血液検査等(診断、検査等は有料です。なお、診断書も発行します)	
	精神保健福祉相談	実施場所は大阪府泉佐野保健所(☎627701)	
	B型・C型肝炎抗体検査	事前予約が必要です。申込み・実施場所は大阪府泉佐野保健所(☎627701)	
献血	6月17日(木)・スカイシティオークワ泉南店※時間は午前10時～正午、午後1時～4時半。成分献血、400ml献血にご協力ください。▼問合せ=泉南市献血推進協議会(☎82-7615)		

※行事実施日に大雨洪水・暴風警報が発令された場合、中止することがありますのでご了承ください。

まちかど スナップ



せんなん子育てマップ が改訂されました



せんなん子育てマップが『あそびにいこうよ～せんなん子育てマップ～』として、B6版フルカラーで生まれ変わりました。今年の1月から公共機関（保健センター、保健所、ひだまり、公民館）と子育て中の保護者とと一緒に、内容、形態などを話し合い、主に就園前の子どもを育てている人に役立つものにしたとのことから、一生懸命作業を進めてきました。このマップのイラストも子育て中である太田優子さん（新家住）が地図中を、藤代薫さん（岡田在住）が表紙などを描いてくれました。今後は保健センターや児童福祉課で配布します。また保健センター、地域子育て支援センターひだまり、信達公民館、樽井公民館の窓口にもおいています。バッグの中にもいつも一緒に、ご活用ください。（5月7日）



健脚家たちが勢揃い！ 春のハイキング

春の日ざしと言うよりは、少し汗ばむ陽気の中、今年も、泉南市社会福祉協議会主催の春のハイキングが行われました。市民の里、高倉林道を経て、堀河紀泉わいわい村までの約13kmの道のりを、大粒の汗を流しながらも、桜吹雪の林道や、うぐいすの鳴き声に、ひとときの清涼を得て、ボランティアを含む参加者44名、全員元気に完歩証明書を受け取られていました。（4月12日）



珍しさを感じながらも、見覚えがある ような、春の山野草展示会

泉州地方特有のものから、この辺りでは滅多にみられない珍しい草花が数多く展示された、春の山野草展示会が、新家・山田家住宅において、新草会、新家俳句会によって催されました。野山を歩いても、つつい見落とされがちな、それでいて一度観れば、深く印象に残るそんな山野草たち。その山野草にちなんだ俳句も添えられ、とても雅やかな雰囲気でした。また、山田家住宅も一般開放されており、一見の価値があると感じました。（4月17日）



ゴールデンウィーク開幕を告げる 泉南市の恒例イベントABCまつり

肌が焼けていくのが感じられるほどの眩しい日ざしの中、みどりの日に行われたABCまつり。連休初日の好天候ということもあり、たくさんの家族連れが訪れ、各団体の凝った出店ブースを楽しんでいました。お昼時には、岡田浦漁業協同組合主催のアナゴの天ぷらなどの販売ブースには、1時間以上も並んで揚げたての天ぷらを求めていかれるお客さんがたくさんいらっしゃいました。またステージ上では、この日のために、一生懸命練習してきた姿が想像できるほど、熱演が繰り広げられ、出場者たちはもちろん、観客の方たちも楽しい1日を過ごされていました。（4月29日）

わくわくりんくう 地域情報を放送中！

ケーブルテレビのチャンネル9では、泉州地域4市3町の地域情報番組「わくわくりんくう」を映像と文字番組で放送しています。



但し、視聴するにはケーブルテレビへの加入が必要です。また、視聴できない地域がありますのでご了承ください。

- ▼1回目=9:00～11:20（泉南市は10:40～）
- ▼2回目=14:00～16:20（泉南市は15:40～）
- ▼3回目=22:00～0:20（泉南市は23:40～）
- ▼ケーブルテレビへの加入に関する問合せ=ジェイコム関西・りんくう局（☎0120-089-344）
- ▼問合せ=情報管理課（内線227）

テーマ	放送期間	番組の内容
向井市長「市町村合併について語る」	6月1日(火)～6月14日(月)	市町村合併について、多くの市民が注目する今日、向井市長にインタビュー形式で語っていただきました。
花&夢いっぱい 第6回ABCまつり	6月15日(火)～6月28日(月)	各団体の凝った催しや舞台発表など、4月29日開催のゴールデンウィーク開幕を告げるABCまつりの様子を紹介します。
子どもたちを守れ！子ども安全パトロール員の活動・安心ネット紹介	6月29日(火)～7月12日(月)	子どもたちの通学時の安全を守るため、ボランティア活動を中心に行うパトロールや、警告電子メールのシステムを紹介します。

※番組の内容は予定ですので、予告なく変更する場合があります。ご了承ください。

「危険物安全週間」

みんながでエエツク！
暮らしの安全



毎年六月の第二週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。さて、当消防本部では、毎年六月中を危険物安全月間とし、泉南市において危険物を取り扱う事務所（約一七〇件）の内、ガソリンスタンド等を重点的に立入検査を実施し、事故防止に努め、効果を上げています。☆家庭で見かける危険物として、ベンキ・天ぷら油・マニキュア・殺虫剤・灯油・消毒用農薬・溶剤などがあります。一般に小さな容器またはスプレー形式の物が多く、使用する時は周囲の火気取扱などに注意すればよいのですが、使い残しや不要になった容器・スプレー缶などの処分は危険性もとり、環境問題としても大きな問題となっております。http://www.city.sennan.osaka.jp/sensyou/一度アクセスしてみてください。▼問合せ＝泉南市消防本部（☎850119）

「危険物または危険物の屑・かすなどを廃棄する場合は、それらの性質に応じ、安全な場所において、他に危害また損害を及ぼすおそれのない方法により

行い、下水道・河川・空き地などに投棄しないこと」と危険物の規制に関する法令で定められています。具体的なにはどのように処分すればよいのでしょうか？

○空のスプレー缶などは、必ず穴をあけて燃えないごみとして処分する。

○販売店または関係業界の団体などに引き取ってもらう。

○専門業者に依頼して処分してもらう。

○天ぷら油を一般ごみとして処理するためには、紙や布にしみ込ませるほかに、市販の油処理剤を使用する。などの方法があります。

油を処理するつもりが大事な家まで処理してしまった...というにならないようにくれぐれも、ご注意ください！！

泉南市消防本部のホームページアドレスは



広場にそびえる大きな石垣

～海会寺跡広場の秘密・1～

先月までは古代史博物館のいろいろなイベントを紹介してきました。今月からは、博物館に近接する史跡海会寺跡広場をより多くの皆様に知っていただくため、広場にあるいろいろなものを紹介して行きたいと思います。

一岡神社参道に入って拝殿を左奥に行くと大きな石垣が現れます。一見すると神社のお祭りの場所かなと思いますが、ここは海会寺を構成していた建物のひとつ五重塔の土台になる基壇（きだん）を復原したものです。そして石垣は、この側面を保護するためのもので、乱石積（らんせきづ）み基壇と呼ばれています。次に階段を

登ってみましょう。平べったい大きな石が16個整然と並んでいます。これは、柱を支える礎石（そせき）でこの上に大きな五重塔が建っていたのです。重い瓦を支えるための柱とそれらを支える基壇は当時の最新の建築技術で造られており、海会寺を建てた人たちは高い技術力や財力をもった人たちであることがわかるのです。付近に高い建物が何もなかったおよそ1350年前にそびえたつ五重塔は、人々をおどろかせたに違いありません。

すでに来られた方はもう一度、来られたことのない方はぜひお越しください。